

8月定例教育委員会 (議 題)

- ① 令和6年度（令和5年度活動）佐世保市教育委員会における自己点検
及び評価の件（総務課） . . . P1～P1

令和 6 年 8 月 定例教育委員会

議題

令和 6 年度（令和 5 年度活動）佐世保市教育委員会における自己点検及び
評価の件

上記の件について、下記のとおり提案する。

令和 6 年 8 月 2 7 日

佐世保市教育委員会
教育長 陣内 康昭

1. 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく、令和 6 年度（令和 5 年度活動）佐世保市教育委員会における自己点検及び評価について提案するもの。

2. 提案内容

別紙のとおり

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

〈教育長に対する事務委任規則〉

第 1 条 教育委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

(1)～(12)省略

(13) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定による教育委員会の権限に属する事務についての点検及び評価に関すること。

佐世保市教育委員会における 自己点検及び評価について

令和6年度版
(令和5年度対象)

佐世保市教育委員会

目 次

I 概要	1
1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
4 PDCA サイクルの導入	2
II 教育委員会の活動状況	3
1 教育長・教育委員	3
2 総合教育会議	3
3 教育委員会会議	3
4 教育委員会会議以外の活動状況	7
III 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価	8
1 教育政策の総括	11
2 施策1【学校教育の充実】	
KPI 名:全国学力調査結果	14
KPI 名:全国学習状況調査児童生徒質問紙結果	23
KPI 名:全国体力・運動能力調査結果	29
3 施策2【豊かな心を育むまちづくり】	
KPI 名:放課後子ども教室等に携わった大人の人数	33
KPI 名:健全育成事業への参加者数	36
4 施策3【生涯学習・生涯スポーツの充実】	
KPI 名:生涯学習事業への参加者数	40
KPI 名:生涯学習拠点施設の利用者数	49
KPI 名:拠点スポーツ施設の利用者数	54
5 【政策を支える包括的な事務事業】	61
6 【学校改革への取組】	
スマート・スクール・SASEBO 構想の実践	72
教職員の働き方改革	73

田中 誠 外部評価委員	74
百津 真人 外部評価委員	82

I 概要

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとし、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されています。

この法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的として、佐世保市教育委員会の事務に関する自己点検及び評価を実施し、議会報告、市民への公表を行っています。

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

佐世保市教育振興基本計画(第3期)の体系に基づき、令和5年度の「政策」、「3つの施策」、「個別の事務事業」を点検・評価の対象としました。ただし、市長部局の所管事務については除きます。

3 点検・評価の方法

(1)内部評価

「政策」、「施策」、「事務事業」それぞれについて点検・評価表を作成し、各事務事業の担当課において点検・評価を実施しました。

(2)外部評価

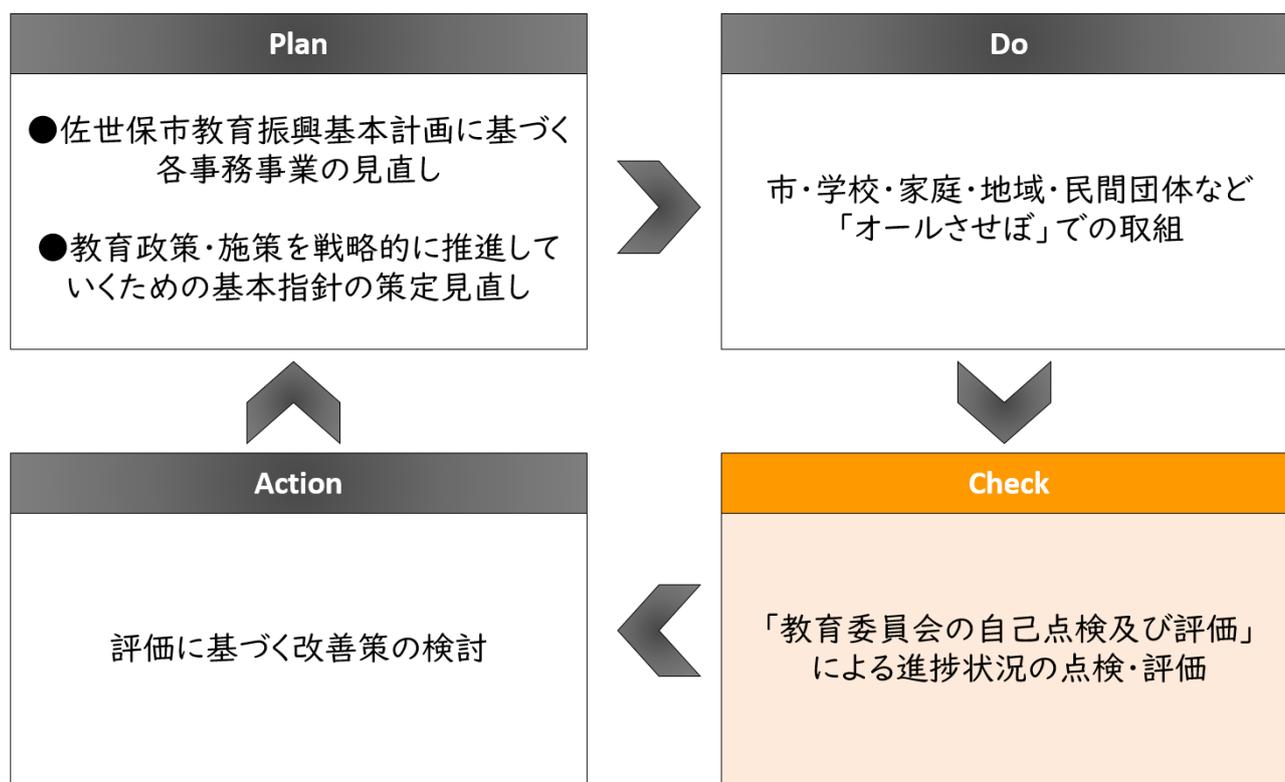
上記内部評価の結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等についてご意見をいただきました。

◆外部評価委員名簿

氏名	役職等
田中 誠	長崎国際大学教授
百津 真人	元佐世保市教育委員会教育次長兼学校教育課長 元佐世保市立中学校校長

4 PDCAサイクルの導入

佐世保市教育委員会では、教育行政の運営に PDCA サイクルを導入し、結果や成果に関する見通しやより効率的な事業進捗、確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育長・教育委員

職名	氏名
教育長	陣内 康昭
教育長職務代理者	松野 廣文
委員	古賀 由樹
委員	中村 徳裕
委員	西沢 菜月

(令和5年度末現在)

2 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年度より、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために総合教育会議が設けられました。

令和5年度は下表のとおり1回開催しました。

開催日	出席者	協議事項
令和5年10月10日	宮島市長、陣内教育長、 松野教育長職務代理者、萩原委員、 古賀委員、中村委員	佐世保市教育大綱について

3 教育委員会会議

会議は毎月定例教育委員会を開催しています。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等について協議・検討を行っています。

また、定例教育委員会において活発な議論を行うための事前の検討素地の収集等を目的として、原則毎月前期教育委員会を開催しています。前期教育委員会において様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化しています。

なお、必要に応じ臨時会を開催しています。それぞれの会議の開催実績は次のとおりです。

(教育委員会会議)

開催回数		議案件数	協議事項件数	報告事項件数
R5	23回	52	12	63
R4	27回	31	13	68
R3	26回	36	20	94

(令和5年度開催実績)

開催日	区分	種別	事項名
R5.4.6	前期	協議	令和6年度(2024年度)使用小学校教科用図書採択の件
R5.4.20	定例	議題	佐世保市学校再編計画の一部変更について
		議題	佐世保市指定文化財の指定解除の件
		報告	令和5年3月定例会における一般質問答弁について
		報告	令和5年度あすなろ教室(学校適応指導教室)開校式の開催について
		報告	令和5年度教育委員会の活動方針について
		報告	令和5年度前期教育委員会開催案について
		報告	令和5年度学校訪問実施計画について
R5.5.11	前期	議題	佐世保市学校再編計画の一部変更について
		議題	佐世保市教育センター兼任所員設置要項の制定の件
R5.5.26	定例	議題	佐世保市社会教育委員の委嘱の件
		議題	させば立神近代化歴史公園の指定管理者の指定の件
		議題	設計建設工事請負契約締結の件
		議題	させば立神近代化歴史公園の管理に関する条例の施行期日を定める規則の制定の件
		報告	令和5年度佐世保市少年の主張大会の実施について
		報告	令和6年度全国高等学校総合体育大会について
		報告	学力調査結果の取扱いについて
		報告	令和5年度佐世保市中学校体育大会について
R5.6.8	前期	議題	佐世保市教育委員会の自己点検及び評価における外部委託の件
		協議	佐世保市教育委員会の自己点検及び評価(内部評価)について
R5.6.29	定例	議題	令和5年度(令和4年度活動)自己点検及び評価(内部評価)の件
		議題	佐世保市立学校使用規則の一部改正の件
		議題	佐世保市指定文化財の指定解除の件
		報告	第7回佐世保市「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催について
		報告	令和5年度佐世保市中学校体育大会の結果について
		報告	令和5年度あすなろ教室(学校適応指導教室)第1回教室公開について
R5.7.3	臨時	議題	人事案件
R5.7.10	前期	報告	令和5年度長崎県学力調査結果について
R5.7.25	定例	議題	佐世保市有財産処分の件
		議題	佐世保市図書館協議会委員委嘱の件
		議題	佐世保市学校教育審議会条例制定の件
		議題	佐世保市立小・中学校及び義務教育学校処務規則の一部改正の件
		報告	令和5年6月定例会における一般質問答弁について
		報告	SASEBOグローバルキッズチャレンジ事業について
		報告	佐世保市学校再編計画 改訂版について
		報告	移動図書館「はまゆう号」事故の件
		報告	令和5年度学校訪問実施計画(9月以降)について
R5.8.10	前期	議題	令和6年度使用小学校教科用図書採択の件
		報告	佐世保市立学校の生徒指導事案について
		報告	令和5年度全国学力学習調査及び佐世保市学力調査の結果について
R5.8.18	定例	議題	令和5年度(令和4年度活動)自己点検及び評価(外部評価)の件
		議題	令和5年度補正予算(6号)の件
		報告	令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果について
		報告	令和5年度 佐世保市「心の状況調査」結果及び考察について

(令和5年度開催実績)

開催日	区分	種別	事項名
R5.9.4	前期	議題	佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会委員委嘱の件
		議題	佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会への諮問について
		協議	教育大綱(案)について
		協議	文化・スポーツ振興(仮称)政策の新設について
		報告	指定外通学許可事項の見直しについて
R5.9.27	定例	議題	文化・スポーツ振興(仮称)政策の新設について
		議題	佐世保市学校再編計画の推進について
		協議	令和6年度第20回「いのちを見つめる講演会」講師選定について
		報告	第1回佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会について
		報告	Sasebo Expoの開催について
		報告	徳育推進フォーラムの開催について
		報告	青少年育成懇談会の開催について
		報告	PTA語らいの広場の開催について
		報告	少年の主張長崎県大会の結果について
		報告	針尾送信所特別公開について
		報告	令和5年度佐世保市中学校体育大会(駅伝競走)について
		報告	教職員研修の進捗について
		議題	市立小学校教職員の人事案件について
		報告	学校運営状況報告について
R5.10.5	前期	協議	成人式典について
		勉強会	総合教育会議について
R5.10.26	定例	報告	令和5年9月定例会における一般質問答弁について
		報告	第2回佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会について
		報告	教育大綱の改定について
		報告	国際交流大運動会の開催について
		報告	福井洞窟ミュージアム企画展及び講演会について
		報告	少年科学館活動のご紹介と報告
		報告	令和5年度あすなろ教室(学校適応指導教室)第2回教室公開
R5.11.9	前期	議題	受益者負担の適正化指針による利用料金(使用料)の見直しに係る条例の一部改正について
		議題	佐世保市学校給食に関する条例の一部改正の件
		議題	佐世保市総合教育センター条例の一部改正の件
		議題	令和5年度補正予算(9号)の件
R5.11.28	定例	議題	社会教育委員の発令及び委嘱について
		協議	佐世保市学校教育審議会への諮問事項について
		協議	文化財保存活用地域計画について
		報告	第72回小柳賞佐世保シティロードレース大会について
R5.12.18	臨時	議題	佐世保市立学校教職員の不適切な指導に関する取扱いについて
R5.12.22	定例	議題	佐世保市総合グラウンド条例施行規則等の一部改正について
		議題	佐世保市学校再編計画に係る整備スケジュールの件
		議題	佐世保市立小・中学校及び義務教育学校処務規則の一部改正の件
		協議	「赤崎小学校」「相浦小学校高島分校」「日宇小学校」「船越小学校」「日野小学校」への学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について
		協議	夜間学級(夜間中学)開設・学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)設置について
		報告	第3回及び第4回佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定検討委員会について
		報告	財産処分の件(福石中学校敷地の一部払下げ)
		報告	青少年育成研修会の開催について
		報告	SASEBOグローバルキッズ・チャレンジ事業の終了報告について
		報告	長崎ヴェルカとのマザータウン協定について
		報告	令和5年度卒業式・修了式及び令和6年度入学式・始業式について
		報告	学校運営状況報告について

(令和5年度開催実績)

開催日	区分	種別	事項名
R6.1.22	定例	議題	佐世保市体育文化館条例等の一部改正の件
		議題	佐世保市図書館設置条例の一部改正の件
		議題	「赤崎小学校」「相浦小学校高島分校」「日宇小学校」「船越小学校」「日野小学校」への学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について
		協議	佐世保市立図書館運営方針の件
		報告	令和5年12月定例会における一般質問答弁について
		報告	令和6年成人式典について
		報告	第72回小柳賞佐世保シティロードレース大会の開催について
R6.2.9	前期	議題	佐世保市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に関する意見の件
		議題	令和5年度補正予算(12号)の件
		議題	令和6年度当初予算の件
		協議	佐世保市教育振興基本計画(第4期)の策定について
		報告	PTA研修会の開催について
		報告	家読講演会の開催について
R6.2.22	定例	議題	佐世保市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正に関する意見の件
		議題	佐世保市教育振興基本計画(第4期)策定の件
		議題	佐世保市学校運営協議会規則の一部改正の件
		報告	財産処分の件(旧世知原幼稚園売却予定について)
		報告	令和5年度佐世保市教育委員会文化及びスポーツ表彰について
		報告	教育課程特例校について
		報告	令和5年度幼・小・中学校及び義務教育学校卒業式(教育委員会告辞)への出席者について
		報告	令和6年度使用学校体育実技教材用図書(副読本)の選定について
R6.3.21	定例	報告	市立学校児童生徒専用及び市教職員専用ポータルサイトの紹介と市教職員のICT活用指導力向上について
		議題	佐世保市教育委員会事務局処務規程等の一部改正の件
		議題	佐世保市奨学基金条例施行規則の一部改正の件
		議題	佐世保市奨学金貸付条例施行規則の一部改正の件
		議題	佐世保市スポーツ推進委員規則等の廃止の件
		議題	佐世保市立図書館規則の廃止の件
		議題	令和7年度(2025)使用中学校教科用図書採択の件
		議題	佐世保市立幼稚園条例施行規則の一部改正の件
		議題	佐世保市学校給食に関する条例施行規則及び佐世保市学校給食に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部改正の件
		議題	佐世保市青少年教育センター設置条例施行規則の一部改正の件
		報告	少年科学館のご紹介と報告
		報告	少年科学館の令和6年度「ふるさと教育」拡充について
		報告	学校運営状況報告について

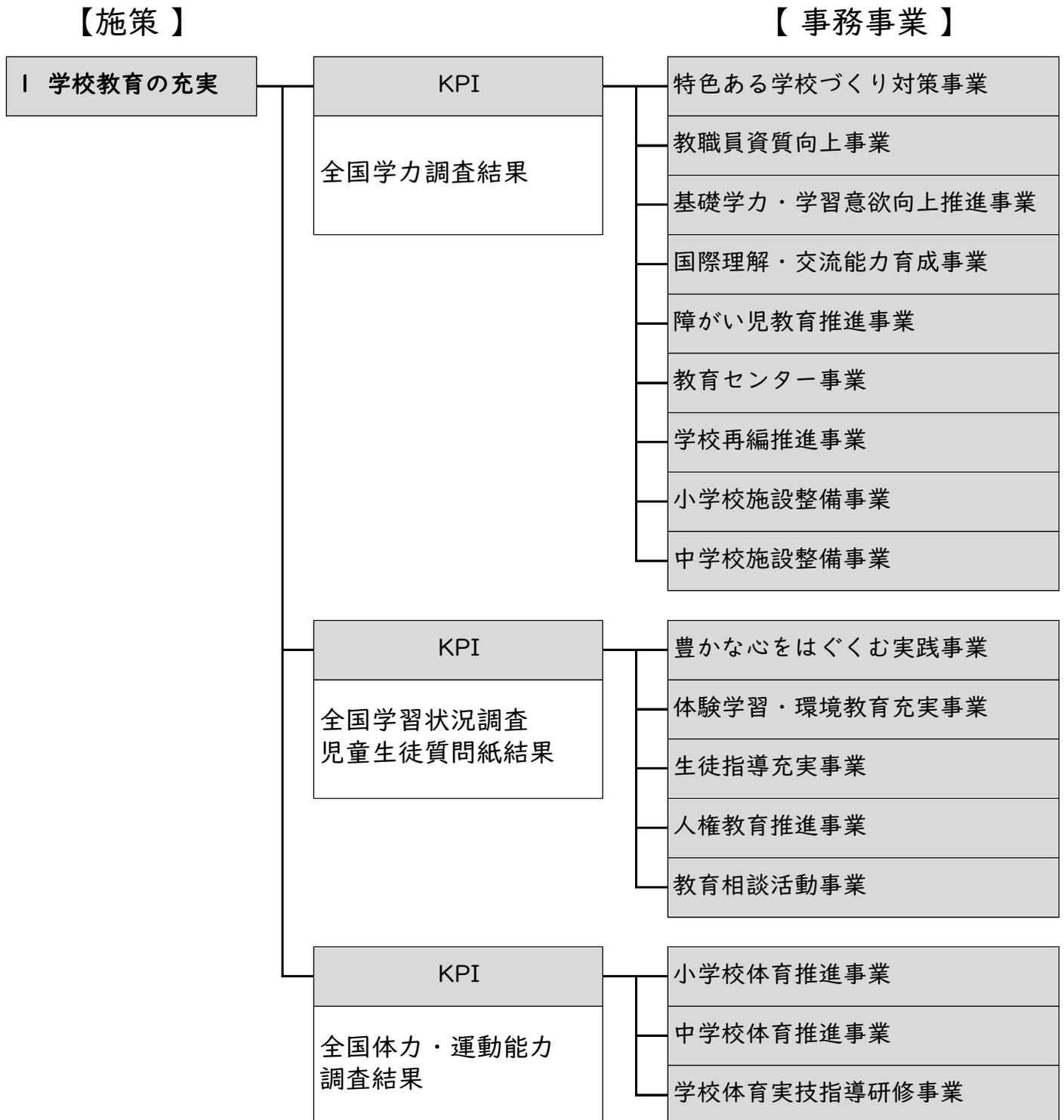
4 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会に関わる会議、研修会、式典に出席し、教育委員として活動しました。

種別	主な内容	回数
会議	九州地区市町村教育委員会連合会総会・研修大会、教科用図書採択審議委員会、総合教育会議、長崎県市町村教育委員会連絡協議会総会・研究大会、教育委員・社会教育委員合同会、青少年育成連盟研修会など	8
学校訪問	学校訪問SA(金比良小学校、小佐々中学校、柚木小学校)、 学校訪問A(大久保小学校、柚木中学校)	5
式典	成人式典、小学校卒業式、中学校卒業式、あすなろ教室開級式、 市政施行記念式典、佐世保市永年勤続及び教育功労者表彰、 教育委員会文化及びスポーツ表彰式ほか	8
その他	いのちを見つめる集会、いのちを見つめる講演会、小柳賞佐世保シティロードレース大会、中学校体育大会、少年の主張大会ほか	6

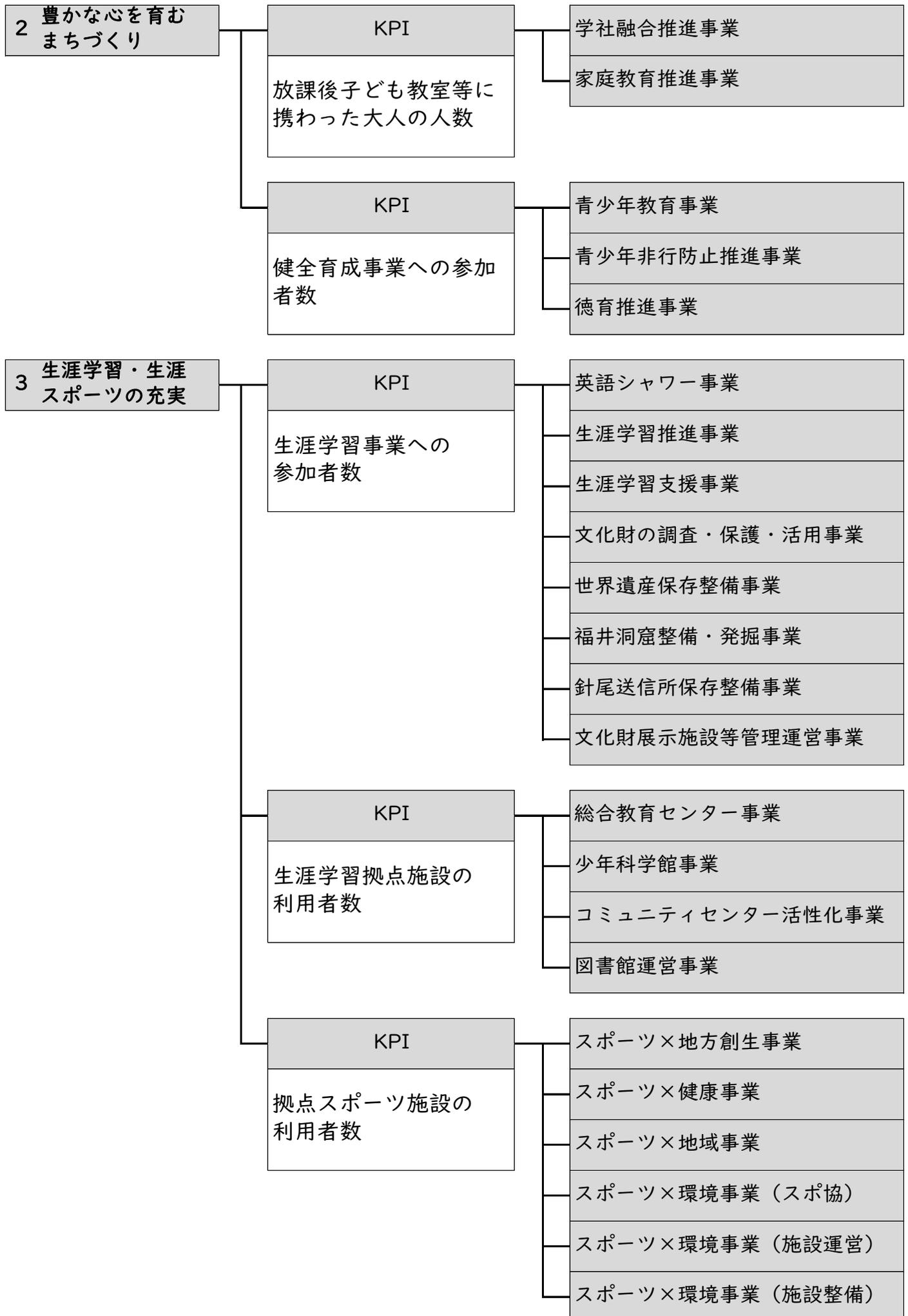
Ⅲ 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価

教育政策に続いて、施策ごとの事務事業順で点検・評価を行いました。



【施策】

【事務事業】



【 事務事業 】

政策を支える包括的な事務事業

私立学校助成事業

奨学金充実事業

幼児ことばの教室運営事業

小学校管理運営事業

中学校管理運営事業

小学校施設維持改修事業

中学校施設維持改修事業

小学校児童助成事業

中学校生徒助成事業

人権講座事業

成人式典事業

子どもの安全対策事業

学校保健管理事業

学校給食事業

点検・評価シート【教育政策の総括】/令和5年度

社会指標名	市民1人あたりの生涯学習に関わった回数
社会指標算出式	生涯学習事業への参加、生涯学習拠点及び拠点スポーツ施設の利用者数/本市人口
実績値(令和5年度)	7.4回/人
目指す方向	向上
参考値(令和4年度)	6.9回/人

教育政策の総括	
<p>●地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の長が、地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされており、宮島市政の発足に伴い「佐世保市教育大綱」が改定されました。</p> <p>●第7次佐世保市総合計画（前期基本計画）及び佐世保市教育振興基本計画（第3期）に基づいた「1. 学校教育の充実」「2. 豊かな心を育むまちづくり」「3. 生涯学習・生涯スポーツの充実」の3つの施策を中心に、組織横断的に取り組んできましたが、教育行政の3つの施策すべてのKPIが未達成となりました。</p> <p>●第7次佐世保市総合計画（前期基本計画）及び佐世保市教育振興基本計画（第3期）は令和5年度が計画の最終年度となっており、これらの施策成果に対する評価・分析を実施し、継続すべきポイントは継続進化させるとともに、時代のニーズに基づいた新たな課題に対しても柔軟かつ迅速に対応していくため、総合計画後期基本計画並びに佐世保市教育振興基本計画（第4期）を策定しました。</p> <p>●総合計画後期基本計画策定にあたり政策・施策の整理・統合が行われ、令和6年度からスポーツ振興課、図書館が文化スポーツ政策に再編されることとなりました。</p>	

成果と課題	
<p>【学校教育分野】第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）を見据えた新たな「学校改革」ステージとして、各施策を確実に進めてきました。</p> <p>●効率的で計画的な学校施設管理体制の構築、新たなニーズへの対応として、①学校再編事業では、地域の合意を得た上で、新たな学校の開校時期を具体的に示すことができました。②トイレの洋式化、特別教室への空調設置についても当初の予定通り実行することができました。</p> <p>●「誰一人取り残されない教育システム」と「こども家庭総合支援システム」の創造については、県教育委員会等とのプロジェクトチームでの協議や意識調査等を通して、令和7年度の中学校夜間学級（夜間中学）開級の方向性が見出せました。学びの多様化学校の開設については、施設の検討に時間を要しているものの、国の動向を確認しながら可能性を模索しています。</p> <p>【社会教育分野】コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を核とした学校地域の新たな連携についても拡充が進んできました。</p> <p>●コミュニティ・スクールの数は、令和4年度の9校から令和5年度には14校となりました。</p> <p>●文化財に係るものでは、福井洞窟の特別史跡指定に向け、「福井洞窟保存活用計画」策定、文化庁への指定申請を行いました。また、関連事業として東南アジア考古学会を誘致することができました。</p>	

今後(令和6年度以降)の方向性 (施策1:学校教育の充実)

【KPI：全国学習状況調査児童生徒質問紙結果（学習意欲、自己肯定感）】

- ◎すべての子どもたちが安心して学べる環境づくり
 - ①「できた」「わかった」「もっと学びたい」と思える授業改善
 - 拠点校公式によるモデル授業の公開
 - 「特色ある学校づくり（カリキュラムマネジメント）」を活用した学び場づくり
 - エデュポータルを活用した児童生徒の情報活用能力の育成
 - ②教職員の資質・能力（多様な見方・考え方を理解し指導に生かす）の向上
 - 子どもを座標軸においた学校経営と地域人材を活用した継続的な研修・支援
 - ③校内教育支援センターやあすなる教室等を生かした学び場づくり
 - 子どものニーズに合った学び場の提供
 - ④経済的負担の軽減
 - 給食費中3無償化に伴う私立・県立中学生及び不登校生徒等へのケア
 - 英語検定補助による、子どもが学びに向かう環境整備
- ◎効率的で計画的な学校施設管理体制の構築、新たなニーズへの対応
 - ①学校再編計画の実践（区域ごと再編計画に着手／課題の解決策検討）
 - ②特別教室空調整備完了、スマートロックの試験導入、体育館LED化
 - ③学校施設の包括管理委託の導入
 - ④学校給食室、プール等学校施設のセンター化や、民間委託化等の検討

【KPI：全国体力・運動能力調査結果（運動好き）】

- ◎体力・運動能力向上機会の充実
 - ①中学校運動部活動の地域移行に向けたモデル事業の実施と検証
 - ②地域の外部体育専門指導者（サポーター）の派遣による「運動の喜び」の体感化

今後(令和6年度以降)の方向性 (施策2:豊かな心を育むまちづくり)

【KPI：地域学校協働活動等に携わった大人の人数】

- ◎学校・地域・家庭の連携による子どもたちを育む教育コミュニティづくり
 - ①教育コミュニティの全市拡大展開に向けた動き
 - コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
 - ②地域未来塾、放課後子ども教室拡大展開に向けた動き
 - 地域学校協働本部への統合促進

【KPI：健全育成事業への参加者数】

- ◎青少年教育センターの役割・機能の抜本的な見直し
 - ①青少年非行防止対策に関する機能の見直し及び教育支援機能の充実
 - ②青少年教育センターの施設再編の検討
- ◎德育推進にかかる行政のかかわり方の整理、德育推進会議の事業内容見直し

今後(令和6年度以降)の方向性 (施策3:生涯学習の充実)

【KPI：生涯学習事業への参加者数】

◎魅力ある生涯学習事業の展開・支援

- ①グローバル教育の推進
 - リーディングプロジェクト「英語が話せる街佐世保」から「グローバル教育の推進」への事業内容の再構築
 - グローバル教育の推進によるシビックプライドの醸成
- ②郷土の文化遺産への関心の喚起
 - 福井洞窟、針尾送信所、立神広場等市内文化財の調査、保存措置、市民等への啓発活動
 - 特に福井洞窟の特別史跡（国宝）指定を契機とした、市内外への情報発信
 - 「文化財保存活用地域計画」を策定し、戦略的な文化財行政を目指す

【KPI：生涯学習拠点施設の利用者数】

◎総合教育センターの利用向上

- ①「ふるさと学習」の推進と官民連携事業の推進
 - 少年科学館の「ふるさと学習拠点」としての事業推進
- ②総合教育センター管理運営
 - 中長期的な視点に立った改修計画の検討

◎コミュニティセンターの利用向上

- ①コミュニティセンター職員の資質向上と主催講座の充実
 - 計画的な社会教育主事講習への参加支援、職員研修の実施
 - 他事業との連携による事業の効率化と受講手段の多様化の推進

点検・評価シート【施策】/令和5年度

施策名	学校教育の充実
-----	---------

KPI名	全国学力調査結果
------	----------

KPIの実績値						(%)	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
					目標	実績値	
95.0	93.9	実施なし	94.2	93.7	100.0	94.0	
KPI算出式		全国学力調査の本市の平均正答率/全国の平均正答率×100					

KPI分析
<ul style="list-style-type: none"> ●達成度、進捗はあまり順調ではありません。 ●小学校「国語・算数」においては、全国との差が縮まりつつありますが、小学校「国語・算数」・中学校「国語・数学」ともに全国の正答率に届いていません。 ●「学力向上推進計画」において、学校と教育委員会が目標（全国学力・学習状況調査質問調査における学習意欲及び授業改善に係る数値目標）を共有するとともに、学力担当指導主事による校内研修の支援等を充実させ、授業実践につなげることで、児童生徒の学習意欲の向上及び児童生徒が学びの主役となる「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を推進します。

施策に対する総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ●「授業改善のポイント」について共通認識を図るため、教職員研修や校内研修等での情報提供や、教科特有の「見方・考え方」を視点とした指導助言を行うとともに、授業づくりリーフレット等の指導資料を配付して活用を促進することで、教職員の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりへの意識を高めることができました。 ●ICTの効果的な活用の促進のために研究校を指定し、各種デジタルコンテンツの効果的な活用について公開・周知することで、各学校における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることができました。 ●各種学力調査における分析結果や活用のための資料提供を行うとともに、学力向上に係る理論的かつ実践的な研修を行うことで、各学校の課題に応じた指導内容・指導方法の改善を図ることができました。 ●理科学習支援事業において、市内小学校4年生及び義務教育学校前期課程4年生を対象に、少年科学館において天文学習やプラネタリウムなどを体験し、科学への興味関心を深めることができました。 ●日野小学校校舎改築・長寿命化事業により新校舎の供用を開始したほか、清水中学校においても校舎改築工事を進めています。また、外壁改修や施設設備の年次更新を計画的に進めるとともに、一定年数を経過し施設の更新が必要となる校舎や屋内運動場等について、建替えや長寿命化改修工事を行い、適切に保全を行うことで、安全・安心な教育環境が確保でき、教育の充実に寄りました。

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学力調査結果
----	---------	-----	----------

課名	学校教育課	事務事業名	特色ある学校づくり対策事業
----	-------	-------	---------------

事業内容	Plan
各市立小・中及び義務教育学校により構成される各推進委員会と委託契約を結び、各会の特色ある教育活動実践を支援するとともに、活動の把握、指導・支援を行います。	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●校長のリーダーシップとマネジメントサイクルに基づく学校教育の活性化を推進します。 ●豊かな心を培うとともに、確かな学力の向上を図ります。 ●保護者や地域と連携した生き生きとした活力のある教育活動の実践を図ります。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●校長のリーダーシップのもと、保護者や地域と連携した教育活動の実践が図られており、以下の項目においては、特に大きな効果が得られている。 <p>【「教育活動に効果が特に大きかった」と答えた学校が多かった項目と割合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標の具現化…91.7%(66校/70校) ・地域とともにある学校づくりの推進…86.1%(62校/70校) ・地域人材の活用の促進…84.7%(61校/70校) 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域とともにある学校づくり、地域人材等を活用した体験活動など各学校の特色を生かした魅力ある学校づくりが推進されています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域とともにある学校づくり、地域と一体となった教育を実現するためには、学校教育活動において地域の教育資源(人・もの・こと)の効果的な活用が必要となります。 ●「主体的・対話的で深い学び」の実現、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた探究的な学習の充実においても、地域の教育資源を活用した体験活動など各学校の特色かつ魅力ある学校づくりが求められています。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●地域とともにある学校づくり、地域と一体となった教育を実現するために、学校教育活動において地域の教育資源(人・もの・こと)のさらなる効果的な活用を図るよう指導・支援します。 ●「主体的・対話的で深い学び」の実現、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた探究的な学習の充実のために、地域の教育資源を活用した体験活動など各学校の特色かつ魅力ある学校づくりの充実を促進します。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学力調査結果
----	---------	-----	----------

課名	学校教育課	事務事業名	教職員資質向上事業
----	-------	-------	-----------

事業内容	Plan
各研究団体との研究委託契約を締結し、様々な教育活動を推進させるとともに、学校視察及び指導助言を行います。	

事業目的	Plan
児童生徒が確かな学力と豊かな心を培うことができるよう、教職員の資質向上を図ります。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●各研究団体(校長会による学校経営研究事業など、全12団体)との研究委託契約を締結し、様々な教育活動(例 校長会：定例校長会12回、役員会・理事研修会12回、長崎県校長会研究大会1回など)を推進しています。 ●令和5年4月1日から、統合型校務支援システムの本格運用を開始しました。 ●ICT支援員18名を配置することで、市内70校への支援体制を構築しています。 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全12研究団体それぞれの専門性を活かした研究が実施されており、学校経営研究事業では、学校運営・管理業務の改善や教職員の資質向上、若手職員の組織的育成など、教育諸課題に対する対応策等について研究を深めることができました。 ●統合型校務支援システムを活用し、教職員の働き方改革を促進することにより、教職員の自己研鑽及び各種研修への意欲を向上させることができました。 ●ICT支援員の配置により、教職員のICTを利活用した指導力向上を図ることができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校における働き方改革を進めていく必要があります。 ●個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びを実現するために、ICTを利活用した指導法を含めた教職員の資質向上及び家庭への啓発に取り組んでいく必要があります。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●各研究団体による様々な成果を学校へ周知することで、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを促進し、児童生徒の学習意欲の高まりにつなげていきます。 ●統合型校務支援システムの有効活用により、学校における各種データ連携及び作成・報告すべき資料の精選や電子化を促進させ、業務改善を図っていきます。 ●ICT支援員の効果的な配置を継続し、教職員のICT活用指導力のさらなる向上を図ることで、学校での先進技術の活用及び個別最適な学びと協働的な学びの推進を図るとともに、様々な教育活動を充実させることで、研修内容の適正化及び研修の充実を図っていきます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学力調査結果
----	---------	-----	----------

課名	学校教育課	事務事業名	基礎学力・学習意欲向上推進事業
----	-------	-------	-----------------

事業内容	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた効果的な実践事例を共有するため、管理職・研究主任対象の研修会を実施するとともに、学校に学力向上担当指導主事を派遣し、指導助言を行うことで、授業改善の推進を図ります。 ●市立小・中及び義務教育学校へ少人数指導支援講師や 学校司書を配置し、児童生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図ります。 ●少年科学館を利用した天文学習・理科実験等の理科学習を行います。 	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●各学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向けた取組の深化を図るとともに、学力向上に向けた取組のPDCAサイクルの構築し、学力向上を図ります。 ●児童生徒の実態把握、一人一人に応じたきめ細かな指導の支援の推進を図ります。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●少人数指導支援講師配置校 9校 9名を配置しました。 ●学校司書23名を対象に学校司書の資質向上に係る研修会を13回(学校教育課主催 5回、佐世保市立図書館との共催 2回、図書研究部会との共催 3回、県教育委員会主催 2回、パソコン研修会 1回)開催しました。併せて、学校司書専任指導員による訪問研修を43回実施しました。 ●理科学習支援事業を44回実施しました。2, 298名参加。(市内小学校42校(分校含む)、義務教育学校2校) 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国学力・学習状況調査の結果、小学校においては全国平均には届いてはいないものの、少しずつ差が縮まっています。また、質問紙調査において、「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合が全国平均を上回っています。 ●1人あたりの平均貸出冊数が令和2年度に比べ増加しています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒に未来社会で「生きる力」を育むためには、主体的に学習しようとする態度の育成と確かな学力の定着が不可欠です。児童生徒が学びの主体となる授業改善が求められています。 ●読書は、すべての活動の基盤ともなる「教養・価値観・感性等」を、生涯を通じて身に付けていくために極めて重要です。児童生徒の読書への関心意欲を高めることで、「考える力」「想像する力」「表現する力」等を育成するとともに、豊かな心を育むことが求められています。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●管理職及び学力向上の核となる研究主任を対象とした研修会の実施や、学力向上担当指導主事を学校に派遣し、研究の推進や授業改善について直接指導・助言を行うことで、児童生徒が自らの思いや目標を持ち、「できた、わかった、学ぶことが楽しい」と実感できる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するとともに、教職員の指導力向上を図ります。 ●学校司書が専門性を発揮し、読書活動や学習活動における支援等の充実のために、学校司書研修会において児童生徒の読書に対する興味・関心、読書意欲を向上するための実践的な研修を実施するとともに、学校司書をより効果的に配置することで、質の高い学びを保障し、学習意欲の向上及び学力の向上に努めます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学力調査結果
----	---------	-----	----------

課名	学校教育課	事務事業名	国際理解・交流能力育成事業
----	-------	-------	---------------

事業内容	Plan
<p>児童生徒や教職員が外国語(英語)や異文化に触れる機会をもち、国際的な感覚やコミュニケーション能力の向上を図るために、各小・中学校及び義務教育学校へALT(外国語指導助手)及び国際理解指導員を派遣します。</p>	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒及び英語担当教員をはじめ、教職員が国際人に必要な外国語(英語)を用いて実践的コミュニケーション能力の向上を図ります。 ●外国語(英語)の聞く・話す・読む・書くの4領域の総合的な資質・能力の育成を図ります。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●市内全中学校及び義務教育学校へALTを派遣(JET-ALT11名・市雇用ALT2名) ●希望のあった小学校34校へALTを派遣(年間4日程度) ●希望のあった小学校32校へ国際理解指導員を派遣(1校につき、3～6年生の学級数×14時間) ●Fun English Camp/Challenge English Camp/Active English Campの実施。 ●日本語支援を必要とする児童生徒に対し、国際理解指導員を派遣(14校36名に対し730時間) 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ALTや国際理解指導員派遣事業により、児童生徒が英語を用いてコミュニケーションを図る場面や異文化に触れたり学んだりする場を設定することができました。 ●日本語支援を必要とする児童生徒に対し国際理解指導員を派遣することで、日本語能力の向上だけでなく、学校生活への適応の面でも大きく寄与しました。また、該当児童生徒だけでなく、学校と保護者間の連絡の支援など、包括的な支援を行いました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が英語の実践的コミュニケーション能力を身につけ、国際感覚豊かな資質・能力を養うため、外国語(英語)を母国語とするALTと触れ合う機会をできるだけ多くとる必要があります。 ●外国ルーツをもつ児童生徒数は増加傾向にあり、日本語支援が必要な児童生徒に対する学びの支援の充実が求められています。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●派遣事業を継続し、ALT及び国際理解指導員が学校での学習や諸活動において効果的に活用されるよう、既存事業の充実を図ります。 ●日本語支援を必要とする児童生徒の学びの保障のため、国際理解指導員の派遣や、教材・教具の整備を図ります。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学力調査結果
----	---------	-----	----------

課名	学校教育課	事務事業名	障がい児教育推進事業
----	-------	-------	------------

事業内容	Plan
特別な教育的支援を必要とする児童生徒や保護者へ個別指導や相談等を行うことを通して、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの充実に努めます。	

事業目的	Plan
障がいのある児童生徒が自分の力を発揮し、障がいの改善・克服が進み、社会参加または、周りに関わりながら生活することができるようにします。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●特別な教育的支援を必要とする児童生徒や保護者へ個別指導や相談等を行うことを通して、一人一人の教育的ニーズに応じた環境で学ぶことができるように努めました。 ●令和5年度は、小学校では、2校の自校通級指導教室が開設され、41名の児童が利用することができました。北部中学校においては、通級指導教室担任2名による巡回通級指導教室を実施することができ、5校の中学校11名の生徒の巡回による通級指導を実施することが可能となりました。様々な理由でゆたか教室への通級が難しい生徒も支援を受けることができました。特別支援教育補助指導員50名を小学校40校、中学校21校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の実態やニーズに応じた支援を実施しました。 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自校通級指導教室、巡回による通級指導教室(情緒障がい・言語障がい)が実施できたことで、保護者の送迎ができずに指導を受けることができなかった児童生徒が通級指導教室の指導を受けることができるようになり、特別な支援を必要とする児童生徒の実態やニーズに応じた支援を実施することができ、児童生徒の支援を推進することができました。また、北部中学校においては、通級指導教室までの距離が遠く、移動の時間が削減されることにより学習時間を確保することもでき、保護者、生徒も安心して通級指導を活用することができました。また、各学校に特別支援教育補助指導員を配置することにより、学校の実態に応じて、障がいのある児童生徒の日常生活及び学習活動への支援を行うことができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●障害者差別解消法の施行を受け、合理的配慮やバリアフリー化など、個々のニーズに応じた教育の実現が求められています。 ●障がい児の教育については、特別支援学級や通級指導教室に加え、通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒もあり、その一人一人に対して、適切な指導や必要な支援をどう充実していくかが課題です。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●就学相談から就学时健康診断、教育支援委員会と児童生徒の支援に向けて、学校や関係機関と一層の共通理解と連携に努めます。 ●巡回による通級指導教室(情緒障がい・言語障がい)や自校通級など、実態やニーズに応じた通級指導教室による支援体制の充実に努めます。 ●特別補助指導員による支援の充実に努めます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学力調査結果
----	---------	-----	----------

課名	教育センター	事務事業名	教育センター事業
----	--------	-------	----------

事業内容	Plan
教育に関する研究調査及び教職員の研修の実施、学校教育ネットワークの保守・管理・運用を行います。	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●授業改善や生徒指導など喫緊の教育課題について、研究調査及び教育関係職員の研修を行うとともに、教育情報の発信に努め、教職員の資質能力の向上を図ります。 ●教職員のセキュリティ意識の向上に努め、安全なネットワーク環境の保持に寄与します。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●280回の研修を実施、のべ5,200名の受講がありました。そのうち、89回は学校や外部機関と連携し、授業研究を主とした、実践的研修です。 ●教員が短時間で、いつでも、どこでも学びを続けられるように、オンデマンド動画を50本作成し、情報共有サイトで公開しました。その他、出前研修や教育フォーラムの実施、情報共有サイトによる教材や授業等の好事例の紹介を行い、教職員向けの情報発信に努めました。 ●転入・新規採用教職員を対象に、セキュリティ研修を7回開催し156名が受講しました。また、情報共有サイト羅針盤等で、セキュリティに関する情報発信を継続的に行いました。 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●受講者の研修に対する満足度の値は調査の結果99%を超えています。 ●経年研修受講者に実施した「授業意識調査」においては、全国学力・学習状況調査(質問紙)「主体的・対話的で深い学び」についての、取り組みが91%であり、経験の浅い教員が、授業改善への適切な課題意識のもと、授業づくりに臨んでいることがわかりました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全国学力・学習状況調査(質問紙)「主体的・対話的で深い学び」にかかる肯定群が全国比、-6.6ポイントであり、授業改善の促進が必要です。 ●児童生徒がインターネットなどを取り扱う機会が増えることで、SNSやインターネットを介したトラブルも増加する恐れがあります。児童生徒がトラブルへの対応力を身につけるため、教員の指導力向上が必要です。 ●学校教育の情報化が進展する中、情報漏洩などのインシデントが発生する危険性があり、教員のセキュリティ意識を向上させる必要があります。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●学校、関係機関等の連携や専門的な知見を生かした研修を通して、子ども・教員・学校のウェルビーイングを高めるための研修を充実させます。 ●校内研修や自己啓発での活用促進を目的に、動画等の資料の充実を図ります。また、多様な研修スタイルの構築に努めます。 ●教育DXにかかるとともに、研究・研修の充実及び情報発信に努めます。 ●学校における諸課題に対応する教育相談の充実を図ります。 ●教職員向け研修等の充実により、児童生徒が安全・安心にICTを利用できるよう努めます。 ●セキュリティ研修等を実施し、学校のセキュリティ対策を徹底することで、インシデントの発生防止に努めます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学力調査結果
----	---------	-----	----------

課名	新しい学校推進室	事務事業名	学校再編推進事業
----	----------	-------	----------

事業内容	Plan
<p>少子化による学校の小規模化や施設の老朽化対策、学校と地域の連携など、学校における多様な課題を総合的、包括的に検討し、佐世保市学校再編計画を策定したうえで、学校・保護者・地域の方々などと協議をし、通学区域の見直しや学校の統廃合を行うことで、学校再編を推進していきます。</p>	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒数を一定規模の集団とすることで、多様な考え方に触れながら、必要な学力や社会性を身につけられる望ましい学校規模を目指します。 ●老朽化した全ての学校を建替えていくことは難しいことから、学校再編により、一定の学校数に減らし、改修サイクルの確立を可能とすることで、児童生徒の安全確保を図ります。 ●通学区域の見直しなど、学校再編を検討するタイミングで通学区域と地区自治協議会の活動を整理することで、学校と地域のよりよい連携を目指します。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●学校再編を考える会: 3回(南・山澄地区、南・崎辺地区、世知原地区) ●学校再編に係る協議: 1回(宇久地区) ●学校再編スケジュール説明: 5回(吉井地区、南地区、西地区、山澄地区) 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各地区の保護者や地域住民との意見交換会等を経て策定した「佐世保市学校再編計画【第1期】」に基づき、計画への合意形成を図った7地区(関連19校)について、令和5年度中に内部調整(財源)を行い、開校スケジュール案を策定し公表することができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少子化による小規模校増加に伴い、児童生徒が切磋琢磨しながら学習能力や社会性を高めることができる教育環境づくりが求められています。(小規模校 令和5年度: 45/70校) ●校舎の老朽化が進み、危険箇所があるため、児童生徒の安全確保を図ることが求められています。(健全性調査を行う目安となる築年数40年以上の施設を有する学校: 53/70校) ●学校と地域のよりよい連携のため、学校の通学区域と地域活動の区域のずれを見直すことが求められています。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●佐世保市学校再編計画【第1期】(再改訂版)に基づいて、今後は実現に向けた実施時期の調整及び建物の設計、建設を行っていきます。 ●統合準備委員会を開催し、学校、地域、保護者等と再編に向けた協議を行っていきます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学力調査結果
----	---------	-----	----------

課名	教育施設課	事務事業名	小学校施設整備事業、中学校施設整備事業
----	-------	-------	---------------------

事業内容	Plan
小学校、中学校及び義務教育学校における学校施設の整備を行います。	

事業目的	Plan
学校施設を適切に維持管理することにより、小学校、中学校及び義務教育学校における安全・安心な教育環境を維持・確保します。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●外壁改修工事(赤崎小学校ほか5校) ●屋上防水工事(江迎小学校ほか6校) ●管理諸室空調更新(花高小学校ほか2校) ●特別教室等空調整備(黒髪小学校ほか17校) ●トイレ洋式化(日宇小学校ほか16校) ●日野小学校校舎改築・長寿命化事業(外構工事) ●針尾小学校校舎改築等事業(外構工事) ●清水中学校校舎改築等事業(校舎本体工事) 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 市立学校の施設や設備について、外壁改修などの大規模な改修工事による老朽化への対策や、施設設備の更新・整備を適切に行うことにより、安全・安心な教育環境が確保でき、教育の充実に寄与しています。</p> <p>【課題】 現在、学校教育に求められる機能や役割が多様化・複雑化している中、学校施設や設備について、維持改修(築年数20年超の施設の外壁改修・屋上防水改修等の部位別改修の年次的な計画に基づく実施、築年数40年超の施設においては、躯体の健全性調査等に基づく長寿命化改修等)を適時行う必要があります。</p>	

今後の方向性	Action
学校施設の健全化のため、老朽化対策・防災機能の強化対策を築年数や施設状況等から計画的に、また、予防保全の視点をもって関係部門とも協調しながら進めることにより、コストの平準化、安全安心な教育環境の確保を実施していきます。	

点検・評価シート【施策】/令和5年度

施策名	学校教育の充実
-----	---------

KPI名	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果
------	-------------------

KPIの実績値						(%)	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
					目標	実績値	
100.4	100.8	実施なし	100.7	100.7	102.0	100.6	
KPI算出式		「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」という問いに対する肯定値。 全国学習状況調査児童生徒質問紙調査当該項目の本市の平均/全国の平均×100					

KPI分析
<ul style="list-style-type: none"> ●達成度はおおむね順調です。 ●目標値には届いていないものの、全国平均よりも継続的に上回っており、一定の成果は出ていると考えています。 ●KPIにつきましては、令和6年度より新たな指標（全国学力・学習状況調査質問調査における自己肯定感（「自分にはよいところがあると思う」の肯定的な回答の割合））に設定を変更しています。児童生徒のウェルビーイングの向上に向け、各種調査結果を分析・改善策を周知するとともに、児童生徒の支援につなげていきます。

施策に対する総合評価
<ul style="list-style-type: none"> ●小学校4年を対象としたふるさと環境・自然発見学習や中学1年生を対象としたふるさと歴史発見学習等の佐世保の自然や歴史・文化に直接触れる体験活動を充実することで、郷土を愛する心情を育むことができました。 ●「いのちを見つめる強調月間」における各学校の取組を工夫・充実させました。学校評価では、道徳の授業は子どもたちの心に届く指導、あるいはそのための工夫を行ったと回答した教職員の平均は3.85（最高4）と非常に高くなっており、道徳教育の充実が図られています。また、保護者や地域住民からも、子どもたちの良さや問題点、地域で進める心の教育の在り方について、教師と十分に話し合うことができている（平均3.22）と感じていただいています。 ●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置することで、子どもたちや教職員の多様化する学校課題に対して悩みや相談に応じる体制を作ることができました。 ●4人の教育相談員が対面、メール、電話において相談を受けた件数は令和2年度164件から令和5年度は218件、7名のSSWの対応件数は令和2年度6,207件から令和5年度14,242件と2.3倍に増えており、相談機能の浸透が見られます。 ●令和2年度途中から開設したサテライトあすなる教室は、当初、青少年教育センターまで通えない児童生徒を対象としていましたが、令和5年度は市内4カ所に開催場所を拡充し延べ171人の児童生徒が通級しました。また身近な居場所としてのサテライト教室開設の要望も多くなっており、今後も多くの児童生徒を受入れられるよう、拡充を図っていきます。あわせて、あすなる教室と教育相談、SSWとの連携やメンタルフレンドの効果的活用により、学校に足が向かない児童生徒や、困り感を抱える保護者等への支援を継続していきます。

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果
----	---------	-----	-------------------

課名	学校教育課	事務事業名	豊かな心を育む実践事業
----	-------	-------	-------------

事業内容	Plan
いのちを見つめる強調月間設定及び講演会を開催します。	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が、保護者・地域・教師と関わりを深め、人と積極的に関わる喜びを味わうことができます。 ●道徳授業を通して、命の重みについて考えます。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●いのちを見つめる講演会(令和5年6月17日)を実施し、約400名の参加がありました。 ●市内小・中学校及び義務教育学校において、いのちを見つめる強調月間を実施し、教育週間の企画や運営、ゲストティーチャー、安全対策等、取組に当たって連携した保護者や地域住民、関係機関の関係者の総数(延べ人数)(小学校44校 1,985人、中学校・義務教育学校26校 298人) 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●昨年度から新型コロナウイルスの影響を受けずに、保護者や地域住民、関係機関との連携協力を図ることができるようになり、たくさんの人との関わりの中で、人と関わることの喜びや地域の良さに触れることができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いのちを見つめる強調月間だけで終わるのではなく、1年間を通して「特別の教科 道徳」の時間を中心に、教育活動全体で、自己の生き方についての考えを深める学習の場を効果的に展開していく必要があります。 ●学校と家庭・地域がこれまで以上に連携し、子どもたちの心を見つめ、生命の尊重をはじめとする道徳性を育むための連携の在り方や子ども心により響く教育の在り方が求められています。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市の子どもたちが、幸せと生きがいを感じながら、いのちを輝かせ笑顔あふれる人生を送ってほしい」という願いのもと、本事業のあり方を見つめ直し、いのちを見つめる強調月間からいのちかがやく強調月間と名称を変更し、活動の充実を図っていきます。 ●「いのちを見つめる講演会」も「いのちかがやく講演会」と名称を変更し、対象を保護者・地域の方から児童生徒にも広げ、児童生徒も興味を抱くような講師・講演内容の選定、児童生徒参加型の会など工夫を行い、事業の充実を図ります。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果
----	---------	-----	-------------------

課名	学校教育課	事務事業名	体験学習・環境教育充実事業
----	-------	-------	---------------

事業内容	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●小学校4年生では、九十九島パールシーリゾートでの自然体験学習、少年科学館での科学体験学習を実施します。中学校1年生では、専門職員の指導のもと、史跡や遺跡について調査・見学を実施します。 ●長崎県獣医師会佐世保支部による研修会で、適切な小動物の飼育ができるようにします。 	

事業目的	Plan
<p>児童生徒に、ふるさと佐世保の特色を生かした自然、文化等の貴重な学習素材を活用し、体験的な活動を行うことで、ふるさと佐世保への関心を高め、郷土に対する誇りと愛情を育てます。</p>	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●小学校4年生を対象とした「ふるさと環境・自然体験学習」では、全44校(分校は本校に含む)2,065名の児童の参加がありました。 ●中学校1年生を対象とした「ふるさと歴史発見学習」では、全26校2,061名の生徒の参加がありました。 ●飼育委員会を対象とした学校飼育動物講習会では、29校370名の参加がありました。 ●低学年を対象とした動物教室では、18校(14校はオンライン)で653名の参加がありました。 ●教職員対象の小学校動物飼育講習会では、25名の参加がありました。 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●遊覧船乗船体験や自然環境学習(小学校4年生)、佐世保の史跡や歴史遺産を専門指導員のもと訪れる体験的な学習(中学校1年生)をとおして、佐世保の自然・環境・文化・歴史に対する関心・意欲を高めることができ、理解を深めるとともに、佐世保への愛情と誇りを育むことにつながることができています。 ●専門的な知識を持つ講師による講習会の実施は、小動物の適正飼育に関する知識を高めるとともに、児童の思いやりや優しさの育成に寄与しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中学校1年生を対象とした「ふるさと歴史発見学習」については、案内専門職員(特に史談会指導員)の高齢化が進んでおり、この事業を継続する上で後継者不足が今後の課題となっています。 ●よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、地域の魅力ある教育資源を生かした特色ある学校づくりを推進するとともに、児童生徒のふるさとへの愛着や誇りを育む「ふるさと教育」を一層推進していく必要があります。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●「ふるさと環境・自然体験学習」や「ふるさと歴史発見学習」については、事業実施後に児童生徒のアンケートを実施し、ニーズに応じながらさらに魅力的な活動(フィールドガイドウォーク体験、遺跡発掘体験など)を組み込み、内容の充実を図ります。 ●今後も専門的な知識を持つ講師による小学生を対象とした講習会や教職員を対象とした講習会を継続して実施していくことにより、小動物の適正飼育に関する知識を高めるとともに、児童の思いやりや優しさの育成を図っていきます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果
----	---------	-----	-------------------

課名	学校教育課	事務事業名	生徒指導充実事業
----	-------	-------	----------

事業内容	Plan
児童生徒の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、専門相談員の派遣や配置を行うとともに、児童生徒理解支援システムを活用することにより、教職員間で児童生徒の共通理解を図り、生徒指導の充実に努めます。	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●いじめや不登校等に対し適切に対応します。 ●子どもの心の安定や環境の改善、自尊感情を醸成します。 ●問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努めます。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談員派遣事業でSC等を派遣(158回、351時間) ●心の教室相談員22名を配置(22校、4時間程度を100回) ●各種リーフレット配布及び啓発 (①いじめ防止:小1と中1の家庭、②通信機器類の取り扱い:全家庭、③不登校対策:全教職員) ●学警連の開催(役員会1回、地区協議会5回) 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育相談員派遣事業及び心の教室相談員配置事業により、多数の児童生徒や保護者に寄り添った教育相談を行い、次のような役割を果たしています。 ①児童生徒や保護者、教職員に対する心理的な見立てや助言、②児童生徒や保護者への講話や教職員に対する研修、③事件事故等の緊急派遣対応における児童生徒の心のケア <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生徒指導上の問題に対して学校だけの解決が困難なケースも多く、警察や医療機関等多くの関係機関と連携した対応が求められています。 ●いじめや不登校等を単に児童生徒の心の問題とせず、教職員や保護者を支援していく体制整備が必要です。また、本市子ども未来部、長崎県の佐世保子ども・女性・障害者支援センターなどの関係機関との情報連携及び行動連携が重要となります。 ●教職員をはじめとする大人が、「いじめはいけないことである」と子どもたちにしっかりと伝え、子どもたちが安心して楽しく過ごせる学校づくりが大切です。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談員派遣事業、心の教室相談員配置事業等の既存事業の充実により、児童生徒の人間関係や不登校等に関する不安や課題の軽減・解消できるよう、今後も事業を継続します。 ●令和6年度新規事業である「校内教育支援センター事業」における不登校児童生徒への支援を充実させます。また必要に応じて設置校を増設します。 ●「夜間学級(夜間中学)」や「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)」の設置を研究し、誰一人取り残さない学びの保障を実現するための教育環境の整備します。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果
----	---------	-----	-------------------

課名	学校教育課	事務事業名	人権教育推進事業
----	-------	-------	----------

事業内容	Plan
講演会や研究大会等の実施により、教職員及び保護者(市民)の人権意識の高揚を図り、研究・研修等の充実を図ります。	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●教職員の指導方法等が工夫・改善され、児童生徒が人権感覚を十分に身につけることができます。 ●保護者に人権意識の啓発を図ります。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●第48回佐世保市人権教育講演会 教職員80名参加 ●第40回佐世保市人権教育研究大会 教職員、PTA、一般、90名参加 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教職員及び保護者(市民)の人権意識の高揚を図るとともに、児童生徒への人権教育や命を大切にす教育の一助となりました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の人権意識の向上を図り、社会情勢の諸課題(いじめ、不登校、非行等)に対応できる態度の育成が求められています。 ●各学校の実態や子どもの発達段階に応じた人権教育を推進していますが、学校での問題行動が多様化・複雑化しており、一度の啓発で効果が出るというものではないため、知識の習得にとどめず、子どもたち一人一人が差別や偏見を受けた人々の苦しみや悲しみ等を感じる人権教育の継続的な取組が必要となります。 ●不登校、問題行動等の増加は未だ深刻な状況であり、インターネット(SNS)上のいじめや誹謗中傷などの人権侵害も発生しています。そのため、発達段階に応じた人権尊重の意識を高め、偏見や差別のない社会づくりに取り組む実践力を身に付けさせることが重要です。身近な問題を取り上げて真剣に考え、解決を図っていくなど、人権教育の一層の充実を図り、子どもたち自らの実践的態度を育成する必要があります。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の人権意識の向上を図り、社会情勢の諸課題(いじめ、不登校、非行等)に対応できる態度を育成するために、学校で人権問題に関する講師の招聘が積極的に取り組めるように、人材バンクや人権問題に関する教材の紹介を行います。 ●児童生徒の実践的態度の育成のため他機関と連携し、家庭や地域、学校と連携・協働を図ります。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国学習状況調査児童生徒質問紙結果
----	---------	-----	-------------------

課名	青少年教育センター	事務事業名	教育相談活動事業
----	-----------	-------	----------

事業内容	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの生活・学業・いじめ・不登校等の問題に対して、来所、電話、訪問、メール、スクールソーシャルワーカー派遣の手段で相談活動を行います。 ●学校適応指導教室を運営し、学校復帰や社会的自立を支援します。自宅に閉じこもりがちな児童生徒に対してメンタルフレンドを派遣し、学校適応指導教室への通級や関係機関への相談を促します。 	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●相談者が抱える子どもの教育や生活に関する悩みが緩和したり、解決したりすることを目的としています。 ●不登校の児童生徒が学校適応指導教室での小集団活動を通して不安や悩みを解消し、集団に適應できる能力を育み、学校復帰や社会的自立を支援します。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談員 4名 相談対応件数218件 ●スクールソーシャルワーカー7名 対応件数14, 242件 ●あすなろ教室開設回数198回、サテライト開設回数156回、通級児童数171人 延べ通級回数3, 993回 ●メンタルフレンド派遣回数101回、派遣先児童数25名 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 あすなろ教室のサテライト開催や、教育相談員による個別支援など子どもの状況に合わせた通級機会の拡充により、令和2年度は98名だった通級児童生徒数が令和5年度は171名と支援につながる児童生徒を増やす事ができました。スクールソーシャルワーカーは、令和3年度から7名体制とし小中学校へアウトリーチを掛ける事で、令和2年度は、6, 207件だった相談対応件数が令和5年度は14, 242件と2. 3倍に増え、対象児童生徒数も1, 000人以上増えています。</p> <p>【課題】 ●不登校等の要因は、学校生活に係る問題だけでなく、社会環境の変化による問題も関わっています。不登校等の背景は多様化・複雑化しており、個々の児童生徒が抱えている不登校等の要因を的確に把握し、早期対応に努めます。 ●本市の不登校児童生徒数は、小学校、中学校ともに年々増加傾向にあり、各学校の早期対応やあすなろ教室(学校適応指導教室)や支援機関等との連携、不登校児童生徒の居場所づくりや、安心して学べる場・環境の提供、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の効果的な活用など、さらなる対策が必要です。</p>	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●学校に足が向かない児童生徒に適切に対応するために、各学校の早期対応やあすなろ教室(教育支援教室)や支援機関等との連携、安心して学べる場・環境の提供が必要であり、各中学校区単位でのスクールソーシャルワーカーの常時配置や、あすなろ教室への専門カウンセラーとスーパーバイザーの配置、あすなろ教室の分教室を市内数か所に常設設置できるよう検討を進めます。 ●学校や家庭、関係機関が連携して児童生徒に寄り添い社会的自立に向けた支援を継続的に行うことが重要であり、課題や困り感を抱える子どもや家庭に対して、教育・福祉の両面にわたり、一体化した継続的かつ伴走型の支援・対応を実現していくことが必要です。そのためには、福祉部門と一体となった相談窓口や支援体制が必要であり、構築に向けて、関係機関としての整理、検討を進めます。 	

点検・評価シート【施策】/令和5年度

施策名	学校教育の充実
-----	---------

KPI名	全国体力・運動能力調査結果
------	---------------

KPIの実績値						(%)	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
					目標	実績値	
98.3	99.2	実施なし	97.3	98.4	100.0	99.5	
KPI算出式		全国体力・運動能力調査の本市の平均得点／全国平均得点×100					

KPI分析	
<p>●達成度は、おおむね順調です。</p> <p>●体力合計点については、小・中学校男女ともに令和4年度から向上し、中学校においては全国平均を上回りました。小学校男子は、「50m走」を除きすべての種目で、女子は「反復横跳び」「ソフトボール投げ」を除くすべての種目において、昨年度を上回りました。</p> <p>●今後も、「体力向上アクションプラン」を活用した授業改善を継続して進めるとともに、調査結果の分析を教育委員会と各小・中学校とで多角的に行い改善策を検討します。</p>	

施策に対する総合評価	
<p>●柔軟性（長座体前屈）の数値の改善が、体力合計点を向上させることにつながります。各学校が策定する「体力向上アクションプラン」のなかで、具体的な取組を定め、年間を通じて確実に実践することなどを、引き続き各小・中学校に求めています。</p> <p>●小学校において「運動やスポーツが好き」と回答した児童の割合が、全国や県の平均を大きく上回り、女子は過去最高の数値を記録しました。基本方針でねらいとしている「運動・スポーツ好き」を増やすことについては、令和4年度から実施している「小学校体育授業サポーター事業」の実施効果が表れていることも考えられるため、次年度以降も注目したいと考えます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国体力・運動能力調査結果
----	---------	-----	---------------

課名	学校保健課	事務事業名	小学校体育推進事業
----	-------	-------	-----------

事業内容	Plan
小学校の体育授業に対し、専門的な指導力を持った指導者を派遣して子どもたちに直接的に関わりながら運動のコツやポイントを教えます。併せて、教職員の指導力向上を図ります。	

事業目的	Plan
子どもたちに運動やスポーツの「楽しさ」や「できる喜び」を感じさせ、さらなる興味・関心を高めることによって、体力の向上及び生涯にわたっての「豊かなスポーツライフ実現」を目指します。	

取組実績 ※令和5年度	Do
●体育学習サポーター派遣事業の活用学校数は以下のとおりです。のべ 39校(昨年度35校 4増) 水泳 28校(昨年度22校 6増)、器械 8校(昨年度 8校 増減なし)、陸上 3校(昨年度 5校 2減) ●総活用時間は574時間で、昨年度より390時間増加しました。	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
【成果】 ●効果が高いという評価が浸透し、活用時数が大幅に増えました。 ●令和5年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本市小学生の「運動やスポーツが好き」「体育の授業が楽しい」の値が大きく向上しました。	
【課題】 生涯にわたって運動に親しむ資質能力の基礎である、「運動やスポーツが好き」が子どもたちを増やすための工夫や、教職員の指導力向上が課題となります。	

今後の方向性	Action
様々な種目の指導を行うサポーターを確保するため、佐世保市スポーツ協会や各競技団体等と連携を行います。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国体力・運動能力調査結果
----	---------	-----	---------------

課名	学校保健課	事務事業名	中学校体育推進事業
----	-------	-------	-----------

事業内容	Plan
中学生が運動部活動の成果を競う体育大会を実施します。また、課外体育活動の活性化を図るために補助金を交付します。	

事業目的	Plan
運動の楽しさを学んだり、体力の向上を図ったりするとともに生涯にわたって運動を続けていこうという気持ちを育みます。	

取組実績 ※令和5年度	Do
●令和5年度佐世保市中学校体育大会では、コロナ禍で開催できなかった総合開会式を実施することができました。また、課外体育活動等振興補助金や外部指導者活用補助金を各学校に交付しました。	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <p>●佐世保市中学校体育大会の総合開会式は、コロナ禍では実施できませんでした。しかし、令和5年度は規模を縮小したり、選手の負担も少なくなるよう参加者を限定するなど工夫しながら実施することができました。</p> <p>●課外体育活動等振興補助金や外部指導者活用補助金の各学校への交付は、中学生の課外体育活動の活性化につながっています。</p> <p>【課題】</p> <p>部活動の地域連携・地域移行に向けての取組が今後一層推進されることが予想されるため、様々なニーズに対応し、本市の実態に即したモデルの検討が課題となります。そのため、考えられるモデルパターンの実証を行う必要があります。</p>	

今後の方向性	Action
関係団体と連携しながら様々なパターンの実証を行い、成果や課題等を吟味しながら、本市のモデルの確立を目指します。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	学校教育の充実	KPI	全国体力・運動能力調査結果
----	---------	-----	---------------

課名	学校保健課	事務事業名	学校体育実技指導研修事業
----	-------	-------	--------------

事業内容	Plan
体育学習専門の講師を招き、体育・スポーツに対する学習指導の講習及び実技指導を行い、教職員の指導技術の向上を図ります。	

事業目的	Plan
教職員の指導技術の向上により、児童生徒の運動に対する興味・関心を高め、健康増進や体力の向上を図るとともに、生涯スポーツにつなげます。	

取組実績 ※令和5年度	Do
小学校教諭の体育実技の指導力向上のため、講師を招聘して体育科学習の指導技術の定着と指導者の資質の向上を図る研修会を実施しました。講師としてNPO法人佐世保マスターズ水泳協会の公認指導者4名をお迎えし、各小学校から27名の参加がありました。	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 研修会実施後のアンケートより、「とてもためになった」(96%)、「まあまあためになった」(4%)という結果が出ており、研修会前に水泳の指導に不安があった先生方の今後の指導に非常に役に立っています。</p> <p>【課題】 一人でも多くの教職員が進んで参加できるような工夫が課題となります。そのため、実施時期の設定や講師の選定、種目の選択等が必要となります。</p>	

今後の方向性	Action
よりニーズの高い研修を実施するため、小・中の体育研究部との連携を密にし、課題の対応に努めます。	

点検・評価シート【施策】/令和5年度

施策名	豊かな心を育むまちづくり
-----	--------------

KPI名	放課後子ども教室等に携わった大人の人数
------	---------------------

KPIの実績値						(人)	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
					目標	実績値	
23,018	10,289	4,854	6,279	10,692	24,000	16,365	

KPI算出式	市内の放課後子ども教室に携わった大人の総人数及び家庭教育推進事業に参加した大人の人数
--------	--

KPI分析
<p>●地域学校協働本部に係る活動や放課後子ども教室、地域未来塾事業においては、地域学校協働推進員等を中心に、活動を計画・実践したことにより、KPI向上に寄与しました。しかしながら、担い手不足が懸念されておりますので、持続的な取り組みを行うために、地域や学校に負担がかかりすぎない事業手法を検討していく必要があります。</p> <p>●「子育て講座」「家庭教育講座」の全校での実施、PTA研修会の動画による配信等により参加者数は増加しましたが、目標値を下回りました。</p> <p>●社会総がかりでの教育を推進し、家庭の教育力向上を図るために、より多くの保護者や関係者が参加できるよう講座の開催時期や内容、広報の仕方について検討する必要があります。</p>

施策に対する総合評価
<p>●令和5年度は、新たに4地区5校に地域学校協働本部を設置し、コミュニティ・スクールと一体的な推進を図ることで、学校と家庭・地域の連携強化に寄与することができました。また、全校で家庭教育に係る講座を実施するなど、保護者への周知・啓発の強化に一定の成果をあげることができました。今後も引き続き、地域の教育力の向上及び家庭や学校を取り巻く課題の解決を目指して、継続的に取り組む必要があります。</p>

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	放課後子ども教室等に携わった大人の人数
----	--------------	-----	---------------------

課名	社会教育課	事務事業名	学社融合推進事業
----	-------	-------	----------

事業内容	Plan
各小・中学校及び義務教育学校への学校支援会議の設置や放課後子ども教室、地域未来塾の開設を通じ、地域学校協働活動の推進を図ります。	

事業目的	Plan
学校・家庭・地域社会が連携した教育コミュニティの形成による支援・見守り環境の充実を図ります。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<p>コミュニティ・スクールとの両輪をなす地域学校協働本部をこれまでの4地区9校に加え、令和5年度は新たに4地区5校に設置し、8地区14校において地域学校協働活動を実施しました。</p> <p>また、地域学校協働本部を設置している地区において、学校と地域の連携・調整や活動のコーディネートなどの役割を果たす地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための仕組みづくりに努めました。</p>	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 地域学校協働活動推進員を配置することで、各学校の特色を生かした地域学校協働活動を計画・実施へつながり、効果的かつ効率的な青少年健全育成に寄与することができました。</p> <p>【課題】 ●現代の子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした三方よしの地域づくりを目指し、地域学校協働活動推進員を中心に、継続的に活動に取り組んでいく必要があります。 ●地域学校協働本部の設置・活動促進を図り、学校と地域の連携を強化した運営体制を構築する必要があります。 ●学校と地域の連携をより深めるために、両者が目標を共有し、双方の負担を軽減する為、組織内での担当・役割を整理しながら、より良い活動が出来るよう、支援していく必要があります。</p>	

今後の方向性	Action
<p>●放課後の居場所づくりについては子ども未来部との連携をもとに推進を図ります。</p> <p>●持続可能な地域学校協働活動の実施について、事業手法を見直しながら、拡充を図ります。</p> <p>●地域学校協働本部については、コミュニティ・スクールと一体的推進を図りながら拡充し、高等教育機関との連携も視野に地域学校協働活動として総合的に支援していきます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	放課後子ども教室等に携わった大人の人数
----	--------------	-----	---------------------

課名	社会教育課	事務事業名	家庭教育推進事業
----	-------	-------	----------

事業内容	Plan
入学前児童の保護者や中学生及び保護者等を対象とした研修会等の開催や団体(佐世保市 PTA 連合会等)との協働事業を実施します。	

事業目的	Plan
家庭教育そのものやその重要性を保護者に認識してもらうとともに、PTA 活動の認知や必要性等の浸透を図り、家庭の教育力向上を PTA活動の活性化に繋がめます。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て講座・家庭教育講座の開催 全小・中・義務教育学校(70校) ●PTA連携事業参加者数 569名 ●メディア講座参加者数 1,822名 ●ながさきファミリープログラム参加者数 1,184名 <p>「子育て講座」「家庭教育講座」については市内の小・中・義務教育学校に開催を依頼し、全校で実施することができました。PTAの研修会は集合型の研修だけでなく動画配信による研修を行うことにより、多くの会員が参加することができました。</p>	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 保護者や地域の大人が参加しやすい機会をとらえて家庭教育についての学びの場を提供し、家庭教育に対する意識の高揚を図りました。。</p> <p>【課題】 ●子どもを健やかに育てる環境を整えるために、家庭や地域の教育力を高めることは急務です。地域総がかりで子供を育成する体制づくりを進めるために、より多くの保護者や地域住民の参加を求めて取り組んでいく必要があります。 ●社会が複雑に多様化する中、家庭環境も大きく変化し、PTAの目的や必要性についても問われています。 ●パソコンやスマートフォンなどの普及に伴い、進化・拡大し続けるメディア利用について、上手な付き合い方を学び、理解を深めてもらうため、今後も各種講座等を実施し、学校や家庭の教育力の向上に取り組んでいく必要があります。</p>	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●家庭教育力の向上を目指し、社会全体で子どもたちを育てることが重要であるため、子育てに関わりが深いPTAとの連携を強め、PTA活動の活性化に繋がめます。 ●メディア安全指導員派遣事業・ながさきファミリープログラムの開催を推進することで、より効果的な事業展開に努め、家庭教育を支援します。 	

点検・評価シート【施策】/令和5年度

施策名	豊かな心を育むまちづくり
-----	--------------

KPI名	健全育成事業への参加者数
------	--------------

KPIの実績値						(人)	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
					目標	実績値	
24,955	18,289	9,437	8,782	13,376	27,000	15,447	

KPI算出式 青少年健全育成会への補助金を活用した事業に参加した人数+徳育推進標語コンクール応募数+徳育推進フォーラムへの参加者数+補導に従事した補導委員の延べ人数

KPI分析
<p>●コロナ禍で規模を縮小していた「少年の主張大会」などについて制限なしで開催することにより、参加者数の増に一定繋がったものの目標値には至らなかった為、各事業の在り方については見直しが必要です。</p> <p>●「まちなか徳育標語コンクール」の応募総数は年々増加している一方、市民へ幅広く徳育を浸透させるために実施している「徳育推進フォーラム」の参加者数は減少しており、従来の徳育推進活動の効果的な広報周知に加え、持続的に幅広く徳育を浸透させていくための事業手法について見直していく必要があります。</p> <p>●令和5年度から報酬の対象となる補導活動を毎月2回から年間15回に減じた事や天候不良、人員不足により、補導実施回数が減少したことで、KPIである健全育成事業への参加者数が目標値を下回りました。</p>

施策に対する総合評価
<p>●コロナ禍により縮小していた各地区健全育成会の事業もかなり回復し、懇談会や研修会などの全体行事については連携・協働して開催することで、健全育成活動の活性化に寄与することができました。また、徳育についても徳育推進会議と連携しながら、標語コンクールの実施やカレンダー配布などの啓発活動を通して、市民への徳育の意識付けに寄与することができました。今後も引き続き、関係団体と協議・検討しながら、効果的・持続的な推進体制の整備に取り組む必要があります。</p> <p>●巡回補導による愛のひと声やネットパトロールによる見守りを継続し、青少年の非行や事故の未然防止に寄与しました。また、白ポストによる有害図書類の回収数は、令和2年から令和5年の4年間で20,397件で、青少年を取り巻く環境の改善にも寄与しました。</p>

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	健全育成事業への参加者数
----	--------------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	青少年教育事業
----	-------	-------	---------

事業内容	Plan
青少年の健全育成活動を行う団体への補助金交付と、当該団体との共催による研修会・意見発表会を開催します。	

事業目的	Plan
社会情勢に即した指導・助言により、市民や青少年育成関係者に青少年への理解を深めてもらい、地域で青少年を見守る環境の充実を図ります。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<青少年健全育成地区活動補助金> 交付実績:26件(自治協議会・青少年部会等) 2,100千円 <青少年健全育成主催事業の実施> ・佐世保市少年の主張大会 ・青少年健全育成懇談会 ・青少年育成研修会	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
【成果】 青少年の健全育成に関する周知・啓発活動を展開することにより、健全育成活動のより一層の活発化に繋がりました。また、育成団体との連携や支援を行うことにより、各地域に根差した健全育成活動の推進に寄与しました。	
【課題】 地域で健全育成会活動を担う、次世代の人材の確保が必要です。	

今後の方向性	Action
●SNSなどのメディアによる青少年を取り巻く環境の変化に柔軟に対応していく必要があります。 ●「佐世保市青少年育成連盟」と連携し、市内全域を対象とした健全育成活動を展開していきます。 ●各中学校区の健全育成組織を地区自治協議会に再編合流していく中で、地域における健全育成活動が担保されるよう、団体間の調整を支援します。 ●各種メディアとの正しい付き合い方について周知・啓発を図りながら、情報化社会の変化に対応します。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	健全育成事業への参加者数
----	--------------	-----	--------------

課名	青少年教育センター	事務事業名	青少年非行防止推進事業
----	-----------	-------	-------------

事業内容	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●補導担当職員による市中心部の巡回補導と委嘱補導委員による各地区の巡回補導を実施します。 ●白ポストを市内16カ所に設置し、投入された有害図書回収・廃棄するほか、コンビニエンスストア・書店・携帯電話販売店等店舗立入調査を行います。 	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●青少年を非行や犯罪から守り、善導します。 ●青少年にとって有害となる環境を浄化します。 ●青少年の非行防止及び健全育成についての意識を高め、積極的な声かけのある地域づくりを目指します。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●巡回補導による声掛け件数 2,550件 ●有害図書類回収件数 4,202件 ●立入調査店舗数 184店舗 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 委嘱補導委員等の巡回補導活動により、令和2年度4件あった補導件数は、令和3年度以降1件も発生していません。市内14地区で活動する委嘱補導委員が、定期的に地域の巡回補導を行うことで、子どもを見守る存在がある事を示し、非行や事件事故の未然防止に寄与しています。</p> <p>【課題】 ●委嘱補導委員は、高齢化及び後継者不足で、定数割れが続いています。また、補導活動を実施しても、子ども自体を見かけないという報告も多くなっています。委嘱補導委員の役割や活動について、現状に沿った見直しを進めます。 ●白ポストは、必要性を問う意見もあがってきており、設置主体である県が、白ポスト廃止の方向性も模索している中、老朽化した白ポストの更新や増設は難しい状況です。市民の方からのご意見や県の動向を注視し、今後の運用を検討します。 ●ネット環境の普及は拡大し続け、スマホを所持している年齢も低年齢化しており、インターネット上の有害情報の氾濫、店頭で販売されている有害図書など、子どもの身近にその健全育成を阻む要因が多数存在しているのが現状です。その結果、闇バイトに中学生が関わる事件が発生するなど、インターネット(SNS)などを介した、子どもが被害者、あるいは加害者となる事件・事故が増加しているため、ネットパトロールやメディア安全指導、携帯電話会社等への立入調査を行いフィルタリングの促進など、啓発活動を行います。</p>	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●現状に沿った委嘱補導委員の役割や活動について、地区補導委員連絡協議会との協議、検討を進めるとともに、類似の他団体との役割の整理を行い、子どもが事件・事故に巻き込まれないように、学校・家庭・警察・地域ボランティア・関係機関等と連携して見守っていく体制の構築を検討します。 ●有害図書の回収・廃棄やコンビニエンスストア・書店・携帯電話販売店等への立入調査・指導により青少年にとって好ましい環境作りに努めていきます。 ●ネットパトロールやメディア安全指導、携帯電話会社等への立入調査などを実施し、青少年がインターネット(SNS)などを介した加害者や被害者となることのないよう、ネット上での見守り活動やメディアとの適切な関わり方等の啓発活動に努めます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	豊かな心を育むまちづくり	KPI	健全育成事業への参加者数
----	--------------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	徳育推進事業
----	-------	-------	--------

事業内容	Plan
一徳運動を柱とした徳育に関する啓発に努めるとともに、徳育を推進する団体との官民協働による事業展開を図ります。	

事業目的	Plan
市民に徳育の必要性を認識してもらい、自らの生活や活動の中に意識付けを行ってもらいます。	

取組実績 ※令和5年度	Do
徳育を普及・啓発していくための取り組みとして、まちなか徳育標語コンクールをはじめ、徳育フォーラムの開催や徳育カレンダーの全戸配布などに取り組みました。また、新たに徳育関連の情報発信を目的としたSNSも立ち上げ、市民の徳育意識の醸成に努めました。	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 様々な手法を用いて、徳育について考える機会を提供することにより、市民の徳育意識の醸成に寄与しました。</p> <p>【課題】 徳育の取組については、一朝一夕で効果が出るものではないため、事業手法も含めて今後、継続的に取り組んでいく必要があると考えます。子育て世代を含む、若い世代へのアプローチが不足しており、継続的な徳育の普及・啓発のための事業手法を検討していく必要があります。</p>	

今後の方向性	Action
●徳育を推進する民間団体である「佐世保徳育推進会議」と連携しながら、市民に対して徳育の普及啓発など、事業手法を見直しながら様々な働きかけを実施します。	

点検・評価シート【施策】/令和5年度

施策名	生涯学習・生涯スポーツの充実
-----	----------------

KPI名	生涯学習事業への参加者数
------	--------------

KPIの実績値						(人)	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
					目標	実績値	
151,685	80,960	58,705	97,939	133,504	164,000	190,858	
KPI算出式		「生涯学習推進事業」+「生涯学習支援事業」+「英語シャワー事業」+「文化財の調査・保護・活用事業」+「世界遺産保存整備事業」+「福井洞窟整備・発掘事業」+「針尾送信所保存整備事業」+「文化財展示施設等管理運営事業」に係る参加者数等					

KPI分析
<p>●生涯学習推進事業では各種講座の開催及び地区自治協事業への支援を行っていますが、コロナ禍による各種制限がなくなり、従前から高かった市民の学習・活動意欲も順調に回復を見せて参加者が大きく増加し、KPIの向上に寄与しました。</p> <p>●英語シャワー事業においては、SNSを通して情報発信や本市の特長を生かした継続的な事業実施により、KPI向上に寄与する取り組みを行いました。今後は市内各課との連携により、より幅広い層へアプローチできるような手法を検討していきます。</p> <p>●「福井洞窟ミュージアム」「世知原地区炭鉱資料館」については、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う行動制限は解除されましたが、制限の余韻もあってか、来訪者数が前年と比較して減少しました。一方で、「郷土史体験講座」「宇久島資料館」については、順調に回復し、参加者数及び来訪者数が増加しました。</p> <p>●今後、さらに文化財の調査研究や指定等に取り組むことにより、学術的価値を明らかにし、生涯学習の場を増やすことで、文化財保護意識の醸成や伝統文化への継承及び生涯学習事業への参加者数の増加に寄与します。</p>

施策に対する総合評価
<p>●目標値に達していない事業もありますが、地区自治協議会事業への参加者数増などにより全体数があがり、目標値を超える結果となりました。コロナ禍で全事業とも一時大きく減少したものの徐々に回復し、5月8日に新型コロナの感染法上の位置付けが五類となったことを受けて、本格的に市民活動が活発化したことが大きな要因と考えられます。これを良い契機と捉え、各事業ともさらに魅力ある講座・催事の実施や施設の整備等必要な見直しを行いながら、引き続き生涯学習事業の推進に努めていきます。</p>

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	----------------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	英語シャワー事業
----	-------	-------	----------

事業内容	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●国際色豊かな本市の特長を生かし、官民協働の手法を用いて、市民が身近に英語に触れ実践できる環境づくりを行います。 ●異文化交流を通して子どもから大人まで英語学習や異文化理解の充実を図ります。 	

事業目的	Plan
「英語が話せる街」を目指した環境づくりを進め、市民に英語に気軽に触れる機会を提供することで、本市のグローバル人材の育成を図ります。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●文化体験イベントであるSasebo Expo(R5は1回開催、参加者数108名)やスポーツ交流イベントである国際交流大運動会(参加者数145名)の開催を通して、幅広い世代の市民に対して、英語に気軽に触れる環境づくりに努めました。 ●English出前プログラム(一般利用9件、コミュニティセンター利用17件)やグローバルキッズ・チャレンジ(8～12月間、計8回の連続プログラム)を通して、さらなる学びを求める小学生や大人の方々にも英語に挑戦できるような場の提供を行いました。 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●継続的に英語に挑戦できる機会を提供することで、参加者の英語学習に対する意欲向上や深い学びへの動機付けに寄与しました。 ●グローバルキッズ・チャレンジにおいては、令和5年度に初めて基地内エレメンタリースクールへの入構が実現し、基地内児童との交流の場を提供することで、佐世保ならではの取組として実施することができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民に対する事業の認知度の向上が必要です。 ●イベント型に続く日常的な事業の展開が必要です。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●専用 web サイトや SNS 等による効果的な情報発信を図ります。 ●関係部局や民間との既存事業の連携による新たな展開を図ります。 ●英語を活用して積極的にコミュニケーションがとれる人材で溢れた佐世保市の実現を目指して取り組みます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	----------------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	生涯学習推進事業
----	-------	-------	----------

事業内容	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●学習情報や学習機会の提供・充実を図ります。 ●「第三次佐世保市子ども読書プラン」に基づき、子どもの読書活動を推進します。 	

事業目的	Plan
<p>市民が主体性を持って地域特性を生かしたまちづくりや交流活動を実践していくこと、また、読書を通して、幅広い知識を身につけ、感性豊かで人間味にあふれる子どもを育むことを目指します。</p>	

取組実績 ※令和5年度	Do
<p><指導事務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●九州大学社会教育主事講習(資格付与)に職員1名を派遣し、県教育庁生涯学習課や各協議会が主催する研修会・研究大会に、合計9回参加し、県内外の自治体の情報収集や担当職員との情報交換を行った。 ●読書を通して子どもの情操教育を推進するために、読書習慣の形成や家庭環境の醸成を図ることを目的として、長崎県立長崎図書館長:池田浩氏を招聘し、「『次世代を生きる子どもたちを育むために』～言葉の力を強くする～」のテーマのもと、保護者等を対象とした「家読(うちどく)講演会」を実施した。 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <p><指導事務></p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会教育主事講習や各研修、研究大会により、新たな知識・情報・視野・スキル・つながりを得ることに寄与しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社会教育主事講習や各研修等により得られた新たな知識・スキル等を、佐世保市版にカスタマイズし、課内や各コミセンへ広めていくことが課題です。 ●コロナ禍でも市民の学習意欲は依然として高いものがあり、これを契機としたオンライン講座等、新たな学習形態を積極的に取り入れながら、「生涯学習」の取組趣旨を十分に浸透させ、市民の自己実現の支援や地域課題解決への活用につなげていく必要があります。 ●地域や各学校で活動する図書ボランティアの担い手が不足しており、次期読書プランの検討も必要です。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の自己実現を支援し、地域課題解決に主体的に取り組む人材を育成するため、新たな学習形態を活用しながら生涯学習の情報・場・機会の充実を図ります。また、そのための職員研修を推進します。 ●子どもの読書活動を推進するため、学校、図書館、コミュニティセンター等関係機関が連携し、「第三次佐世保市子ども読書プラン」の推進を図るとともに、次期読書プランの検討を行います。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	----------------	-----	--------------

課名	社会教育課	事務事業名	生涯学習支援事業
----	-------	-------	----------

事業内容	Plan
魅力ある地域づくりやコミュニティ活性化に資する生涯学習活動への補助金による支援を行います。	

事業目的	Plan
地域住民が主体となった生涯学習やまちづくりの活動の活性化を図ります。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<p><まちづくり促進事業補助金> 交付実績:377件(町内会・自治組織等)、6,630千円</p> <p><生涯学習推進補助金> 交付実績:27件(市内全自治協議会)、13,500千円(500千円×27地区)</p>	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 地域住民の交流活動を深め、まちの活性化に一定寄与しました。</p> <p>【課題】 コロナ禍で様々な制限を受けつつも、各地域では、開催規模や開催形態を工夫し、イベント等の実施を継続されておりますが、今後、市民生活部と連携しながら、補助対象の内容の見直し等を含め、類似補助金としての整理・統合の可否などを検討していく必要があります。</p>	

今後の方向性	Action
補助内容(制度)の見直しを検討した上で、各地区自治協議会及び町内会等の地域における生涯学習活動を支援します。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	----------------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	文化財の調査・保護・活用事業
----	------	-------	----------------

事業内容	Plan
国・県・市指定を中心とする文化財の維持管理のほか、埋蔵文化財、近代化遺産など文化財全般の調査、保護、活用事業を行います。	

事業目的	Plan
文化財の保存と公開活用を推進し、市民が文化財に触れ合う機会を提供し、郷土愛や文化財保護意識の醸成を図ります。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●文化財の普及啓発イベントである「郷土史体験講座」については、「魔境づくり体験」や「洞窟壁画体験」などの体験講座を年間5回開催し、延べ189人の参加がありました。 ●うつわ歴史館への来館者数は延べ3,209人、無窮洞の見学者数は18,036人が来館されました。 ●指定文化財の保存整備を目的とした補助事業において、3件採択し、交付しました。 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●佐世保市民、特に小学生や中学生などの若い世代を中心に佐世保の文化財の周知やものづくりの体験の場を提供し、市民に身近な文化財の価値を理解してもらうことで、郷土に対する誇りと愛着心、文化財保護意識の向上に寄与することができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●急激な少子高齢化・過疎化などの社会環境の変化により、地域の貴重な文化財が失われつつあり、地域の文化財を適切に次世代に継承するため必要な手立てを講じていきます。 ●近年、文化財として取り扱われる範囲が広がっており、保護対象となる文化財が増加しているほか、民間開発に伴う埋蔵文化財の調査件数も増加するなど、業務が拡大しており、業務の効率化等の工夫が必要となります。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●地域における文化財の保存・活用に関するマスタープラン・アクションプランである「佐世保市文化財保存活用地域計画」について令和8年の策定に向けて取り組んでいきます。 ●日本遺産「鎮守府・佐世保」「日本磁器のふるさと肥前・三川内焼」について、関係者や関係機関と連携しながら、適切な保存・管理に努めるとともに、日本遺産「鎮守府・佐世保」のガイダンス施設として「させぼ立神近代化歴史公園」の整備を行います。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	----------------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	世界遺産保存整備事業
----	------	-------	------------

事業内容	Plan
平成30年7月に世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である「黒島の集落」において、文化的景観、黒島天主堂等を適切に保存活用するため、各種調査・作業を行います。	

事業目的	Plan
世界遺産「黒島の集落」の構成要素の適切な保存・管理を行い、歴史ある集落を末永く後世に継承します。	

取組実績 ※令和5年度	Do
黒島天主堂へは3,491人の来訪がありました。また、黒島の文化的景観の修景整備を目的とした補助事業において、2件採択し、交付しました。	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 黒島の集落が世界遺産への登録に伴い、黒島天主堂の耐震改修工事や、黒島漁港周辺ターミナルの修景整備を進めることで、貴重な文化遺産の保存、活用、継承が図られるとともに、黒島の地域活性化、ひいては本市観光の振興に貢献しました。</p> <p>【課題】 ●集落の維持と地域活性化が課題で、世界遺産としての価値を保全しつつ、効果的に活用していきます。 ●世界遺産登録に伴う観光客の増加は、地域活性化につながる要素がある一方で、環境の悪化や住民と観光客との摩擦などの弊害も懸念されるため、それぞれの課題の解決を目指します。</p>	

今後の方向性	Action
<p>●世界遺産としての価値を保全しつつ、効果的に活用していく必要があるため、黒島地区の住民や関係機関及び関係区市町等と連携、協力しながら適切な保存・管理、各種事業を実施していきます。</p> <p>●世界遺産としての価値を広く市民に理解していただき、保護意識の醸成につなげていくため、さらなる周知啓発を図っていきます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	----------------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	福井洞窟整備・発掘事業
----	------	-------	-------------

事業内容	Plan
本市文化財の特色である洞窟遺跡群の中で、国指定史跡である福井洞窟を中心として発掘調査や史跡整備を行い、文化財の調査・保護・活用事業を推進します。	

事業目的	Plan
福井洞窟を通じて本市文化財に対する理解を深めてもらい、史跡を良好に保存・活用し、次世代に継承します。	

取組実績 ※令和5年度	Do
史跡「福井洞窟」の現地へは約15,000人の来訪がありました。	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <p>●吉井地区の重要な地域資源である、国指定史跡「福井洞窟」の調査・分析及び適切な環境整備を計画的に行うことで、史跡の保護・活用が図られるとともに、本市の文化振興や地域振興にも貢献しました。</p>	
<p>【課題】</p> <p>●過去の出土資料のうち、市外に分散保管されている分がありますので、それらの借用・移管を目指します。</p> <p>●福井洞窟現地と現地から離れた場所にある福井洞窟ミュージアムがありますので、連携を図るよう文化庁からも指導を受けています。</p> <p>●市域全体の洞窟遺跡群と関連性を高めた保存活用計画の策定が求められています。</p>	

今後の方向性	Action
<p>●過去の出土資料を保管している大学との連携を継続していきます。</p> <p>●保存活用計画に基づき、広く一般への周知啓発を行い、特別史跡に向けた調査・研究や洞窟遺跡群全体の調査・保護・活用を推進します。具体的には、関係部局と連携を図りその他の文化財を活かしたフィールドミュージアムにより「洞窟遺跡日本一のまち」を目指します。</p> <p>●史跡の保存整備や福井洞窟ミュージアムの運用支援について、地元関係団体等と連携を図り、地域の財産として長く親しまれるような取組を行います。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	----------------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	針尾送信所保存整備事業
----	------	-------	-------------

事業内容	Plan
重要文化財旧佐世保無線電信所(針尾送信所)施設の保存・活用を行います。	

事業目的	Plan
針尾送信所を通じて本市の近代化遺産に対する理解を深めてもらい、文化財を良好に保存・活用し、次世代に継承します。	

取組実績 ※令和5年度	Do
針尾送信所へはガイド4名を配置し、総勢44,117人の来訪がありました。うち、市外在住者については32,605人、国外在住者については731人の来訪がありました。また、令和4年度から実施している保存調査において、無線塔の基礎部分の掘削調査に伴い一般公開した特別公開では、2日間で約2,600人の来訪があり、針尾送信所の関心の高さを再認識しました。	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度に送信所建設から100年度迎えたことから、周年事業と題して、様々な団体と連携し、啓発イベントを実施しました。 ●針尾送信所の維持管理や見学環境の向上を図る施設整備を行うことで、正しい歴史を伝えるものとして活用されるとともに、次世代へと継承され、本市の文化振興や地域振興に貢献することができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度に鎮守府のストーリーが日本遺産に認定され、針尾送信所等の近代化遺産に注目が集まっており、年々見学者が増えている状況があり、良好な見学環境を維持するため、適切な整備を進めていきます。 ●建設から100年を経過したことから、今後、文化財としての適切な保存を行うため、保存・改修工事の検討を図っていきます。 	

今後の方向性	Action
平成26年度に策定した針尾送信所に関する保存活用計画を基に、駐車場、園路、説明板等の公開活用に関する整備を行ってきており、今後は、具体的な展示計画及び修理計画を検討・策定し、計画に基づいた事業を推進します。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	生涯学習事業への参加者数
----	----------------	-----	--------------

課名	文化財課	事務事業名	文化財展示施設等管理運営事業
----	------	-------	----------------

事業内容	Plan
各地区文化財展示施設の適切な管理・運営を行うものです。	

事業目的	Plan
各地区の歴史的な特徴に対する理解を深め、郷土学習の拠点としての活用を推進します。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●福井洞窟ミュージアムへは12,983人、世知原地区炭鉱資料館へは898人、宇久島資料館へは151人の来訪がそれぞれありました。 ●福井洞窟ミュージアムでは東南アジア考古学会と連携し、「東南アジアの洞窟遺跡」と題した講演会や企画展を開催し、期間中、約4,000人が来館され、その他、福井洞窟ミュージアム主催事業においては、講座・ワークショップを17回行い、約900人の参加がありました。 ・ミュージアムショップの売上は、書籍やオリジナルボールペンなど、総額706,890円を売り上げました。 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和3年4月に福井洞窟ミュージアムが開館して以降、これまで以上に各地域それぞれの歴史的資料を展示することが可能となり、文化財の保存・活用・継承に貢献するとともに、市民の文化活動の促進に貢献しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本市文化財行政並びに本市公共施設の再編を推進する上で、分散した展示収蔵施設を集約した施設の適正配置が求められています。 ●事業の目的を踏まえながら、各館の効率的な運営を検討する必要があります。 	

今後の方向性	Action
<p>これまでに検討された博物館構想や埋蔵文化財センターなどの施設について継続して研究を行いつつ、施設の老朽化がみられる展示施設については、各館近隣にある本市施設への複合化を含め、資料の展示、収蔵、管理のあり方を検討していきます。</p>	

点検・評価シート【施策】/令和5年度

施策名	生涯学習・生涯スポーツの充実
-----	----------------

KPI名	生涯学習拠点施設の利用者数
------	---------------

KPIの実績値						(人)	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
					目標	実績値	
1,509,075	1,550,517	782,846	926,738	1,047,685	1,517,000	1,235,297	
KPI算出式		市立図書館利用者数+コミュニティセンター利用者数+総合教育センター利用者数+少年科学館利用者数					

KPI分析	
<p>●「少年科学館」については、コロナ禍による各種制限がなくなったこともあり、科学教室やプラネタリウムイベントの実施増により、利用者の増加に繋がりました。</p> <p>●各地区コミュニティセンターでも開催制限がなくなったこと、また従前から高かった市民の学習・活動意欲が順調に回復したことなどから利用者数がかなり増加し、KPIの向上に寄与しました。</p> <p>●「図書館」についても、利便性向上や資料等の充実を行いながら、図書館まつりやビブリオバトルなど各種イベントを通じた読書活動の普及・啓発に取り組み、利用者数増に繋がりました。</p>	

施策に対する総合評価	
<p>●目標値には達していませんが、各事業とも、5月8日の新型コロナの感染法上の位置付け変更を良い契機と捉えて積極的に講座や企画等を実施したことにより、一時落ち込んだ利用者数をかなり回復することができました。今後も地域のニーズを捉えながら、さらに魅力ある講座・企画の実施、効果的な広報・情報提供に努め、引き続き市民の学習意欲の向上に取り組む必要があります。</p> <p>●電子図書の充実や図書の貸出・返却の広域化への要望に対応するため、選書基準の整理や各地区コミュニティセンターとの連携により利便性の向上を図りました。また、調べる学習コンクールの開催等を通じて、子ども読書プランに掲げる「本で得た知識を生活に活かし、自分で考え思いを伝えることができる子」を育成するため、学校への司書派遣や児童を対象とした講座を開催しました。</p> <p>●図書館利用者の安全確保のため、計画的な大規模改修を実施し、軽微な不具合に対しては迅速な対応に努めました。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	生涯学習拠点施設の利用者数
----	----------------	-----	---------------

課名	総合教育センター課	事務事業名	総合教育センター事業
----	-----------	-------	------------

事業内容	Plan
本市総合教育センターの施設維持管理を行うとともに、センター内にある3施設(教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンター)の連携による学社融合の取組を行っています。	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育及び社会教育並びに学社融合の推進を図り、本市教育の発展向上に努めます。 ●教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンターのそれぞれが相互に連携することで、多彩な事業展開を図り、教育機関としての機能をより一層高めていきます。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●利用者が施設を安全に且つ快適に利用できる環境を維持するために、設備等の維持管理を行いました。(総合教育センター利用者103,576人) ●視聴覚機材やDVD等の貸出を行う、視聴覚ライブラリーの運用を行いました。(利用件数31件、利用者2,229人) 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
【成果】 <ul style="list-style-type: none"> ●教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンターそれぞれの運営が支障なく実現できるよう施設管理を行いました。 ●教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンターの3館連携事業を推進しました。 	
【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ●総合教育センターは、「教育センター」「少年科学館」「清水地区コミュニティセンター」という3つの教育機関からなり、各館独自の事業展開はもとより、複合施設の特性を生かした施設運営を行っています。第3期教育振興基本計画では運営費不足の中、効率や質を考慮した施設維持を行うこととしておりましたが、発生した不具合に他の予算を活用して都度対応せざるを得ない状況でした。 ●今後も施設の利用推進とともに施設の経年やゼロカーボン*への取組みを念頭においた計画的な施設の維持管理を進めていく必要があり、そのための予算措置も必要となります。 	

今後の方向性	Action
総合教育センターでは、清水地区コミュニティセンターを含め、複合施設として生涯学習情報や市民ニーズ・地域課題の解決に応じた学習機会の場の提供を積極的に行うため、適切な維持管理を行ってまいります。また、施設改修計画等の検討を行います。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	生涯学習拠点施設の利用者数
----	----------------	-----	---------------

課名	少年科学館	事務事業名	少年科学館事業
----	-------	-------	---------

事業内容	Plan
プラネタリウム番組投映、天体観望会の開催、科学教室・科学行事等を開催します。	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの科学に対する関心を高め、豊かな創造力と探究心を養い、未来の科学技術の発展に寄与する青少年を育成します。 ●天文に関する学習の機会を提供し、市民の科学に対する興味関心を高めます。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ・少年科学館来館者数 46,997人 ・科学教室等実施回数 81回 (少年科学教室58、夏休み子ども科学教室11、チャレンジ科学教室5、特別工作教室7) イベント実施回数 13回(科学イベント2、プラネタリウムイベント11) ・天体観望会実施回数 13回 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したこともあり、科学教室や科学行事、プラネタリウムイベントの実施数が増え、利用者数の増につながりました。また、魅力ある教室や行事の計画と広報により、利用者数の増につながりました。</p> <p>【課題】 学年があがるにつれ、科学教室や科学行事等への参加が少なくなる傾向が見られることが継続の課題です。解決に向けて、科学館来訪のきっかけづくりや魅力ある企画、さまざまな情報提供を行っていく必要があります。</p>	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●科学館来訪のきっかけづくりとなるよう、科学館だよりを隔月発行し、小・中学生へ配布します。ホームページや Edu ポータルへ情報を掲載します。SNS を活用した情報提供を行います。 ●佐世保市包括連携企業や関係団体、他課と連携・協力し、効果的な事業展開を工夫します。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	生涯学習拠点施設の利用者数
----	----------------	-----	---------------

課名	社会教育課	事務事業名	コミュニティセンター活性化事業
----	-------	-------	-----------------

事業内容	Plan
市民のニーズや地域の課題等を据えた講座を開催します。	

事業目的	Plan
市民の学習意欲の向上を図り、また、学習成果の披露や地域への還元といった知の循環型社会の実現を目指します。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<p>●主催講座R5実績 講座数:204講座 開催回数:837回 のべ受講者数:22,838人 R4実績 講座数:263講座 開催回数:754回 のべ受講者数:17,770人 対前年で講座数は59講座の減少となりましたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、制限なく活動できたこともあり、開催回数は83回、のべ受講者数は5,068人の増加となりました。</p> <p>●職員研修につきましては、社会教育課主催の研修を3回実施し、九州大学での社会教育主事講習(一部科目)の受講をはじめとする、外部研修(県外、県内)へは計7回、13人を派遣しました。</p>	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 ●主催講座については、受講者数が増えたことにより、新たな地域のニーズの掘り起こしができましたので令和6年度の主催講座企画に係る材料を得ることができました。 ●職員研修では、内部研修で県外から講師招聘による講演の研修も実施し、外部研修では市外・県外の同業者や異業種の方からの情報収集や意見交換を行い、コミセン業務に活用できる「つながり」を作ることができました。</p> <p>【課題】 公立公民館のコミュニティセンター化を受け、従前どおり、学習機会の提供とセンター職員の研修及び自主事業(主催講座)の展開を支援し、社会教育の担保に努める必要があります。</p>	

今後の方向性	Action
生涯学習の拠点となるコミュニティセンターの役割を明確化し、学びの成果を地域のまちづくりに反映できるような講座等を実施します。また、職員研修の充実を図り、資質の向上に努めます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	生涯学習拠点施設の利用者数
----	----------------	-----	---------------

課名	図書館	事務事業名	図書館運営事業
----	-----	-------	---------

事業内容	Plan
図書館の効率的な運営に努めるとともに、資料の収集・提供、講座、イベント等の開催、便利で快適な環境整備など図書館サービスの充実を図るものです。	

事業目的	Plan
生涯学習の拠点施設としての取組を推進します。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数 264,301人(目標値:374,000人) ・有効登録者数 27,283人 ・貸出冊数 803,972冊 ・学校支援件数 447件 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 KPIの目標達成に至らなかったものの、生涯学習の拠点施設として、図書館の利便性向上や資料等の充実を行いながら、「図書館まつり」や「ビブリオバトル」等の各種イベントを通じた読書活動の普及・啓発に取り組みました。</p> <p>【課題】 図書館に関する事務は令和6年度に市長部局へ移管しますが、図書館法に基づく学習機能としての役割が終わったというものではありません。生涯学習機能を担保しながら個別の施策を推進するにあたり部局間の連携を重視して推進していきます。</p>	

今後の方向性	Action
<p>図書館に関する事務は令和6年度に市長部局へ移管しますが、図書館法に基づく学習機能としての役割が終わったというものではありません。生涯学習機能を担保しながら個別の施策を推進するにあたり部局間の連携を重視して推進していきます。</p>	

点検・評価シート【施策】/令和5年度

施策名	生涯学習・生涯スポーツの充実
-----	----------------

KPI名	拠点スポーツ施設の利用者数
------	---------------

KPIの実績値						(人)	
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
					目標	実績値	
504,456	492,110	327,170	373,816	458,368	534,000	456,577	

KPI算出式	拠点スポーツ施設(「体育文化館」+「総合グラウンド(庭球場・陸上競技場・野球場)」+「温水プール」+「東部スポーツ広場」+「小佐々中央運動広場」)の利用者数					
--------	--	--	--	--	--	--

KPI分析	
●	達成度、進捗は概ね順調です。
●	目標値には達していませんが、コロナ禍による施設の休場や各種大会の中止などがあった令和2・3年度と比べると利用者数は改善しつつあります。

施策に対する総合評価	
●	生涯スポーツの充実にあたっては、公益財団法人佐世保市スポーツ協会やスポーツ団体と連携して、市民体育祭(※)や小柳シティロードレース大会、ニュースポーツ普及講習会など様々なスポーツイベントやスポーツ教室を開催し、市民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実を図りました。※市民体育祭は令和5年度からスポーツマンスに変更。
●	既存スポーツ施設を安全かつ快適に利用できるよう、計画的な改修、効率的な施設運営を行い、機能充実と利便性の向上に努めました。

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	拠点スポーツ施設の利用者数
----	----------------	-----	---------------

課名	スポーツ振興課	事務事業名	スポーツ×地方創生事業
----	---------	-------	-------------

事業内容	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●アーバンスポーツなどを活用したスポーツイベントの開催、プロスポーツチームとの連携など、市がスポーツで活性化するような取り組みを行います。 ●本市で九州大会や全国大会を行うスポーツ関連団体に対し支援を行います。 ●(公財)佐世保市スポーツ協会が実施するジュニア層の競技力向上を図る事業への補助金を交付します。 	

事業目的	Plan
<p>アーバンスポーツなどの活用や、プロスポーツチームとの連携などを通じたまちのにぎわいづくり、スポーツ競技者の活躍を通じたシティプロモーションなど、本市の魅力を高めます。また、ジュニア期から、成長やレベルに応じた専門的な指導により若い世代の競技力向上を図ります。</p>	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ・シーサイドフェスティバル3×3大会(参加者数68名) ・九州、全国規模大会開催補助(大会5件) ・ジュニア層競技力向上事業(3競技、参加者数延べ1,412名) ・令和6年度全国高等学校総合体育大会佐世保市実行委員会設立 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 民間団体が主催する既存の大型イベントにスポーツを組み込むことで、単独開催では得られない賑わい感を創出できました。 また、競技団体への支援により、多くの小中学生が九州大会や全国大会へ出場し、ジュニア層の競技力の向上を図ることができました。これら競技スポーツの裾野を広げる活動が、本市有力選手の輩出ひいてはスポーツを通じた地域の活性化につながります。</p> <p>【課題】 スポーツによるまちの賑わいづくりへの期待が高まっていますが、その効果を十分に発揮するには、民間との連携や斬新なアイデアが求められます。</p>	

今後の方向性	Action
<p>企業や関係団体等と連携を図りながら、魅力あるスポーツイベントの開催により、まちの賑わいを創出します。特に令和6・7年度は、全国規模、国際規模の大会が本市で開催され多くの集客が見込まれることから、本市のPR及び交流人口や関係人口の増加に伴う観光消費の拡大によって経済効果が得られるよう、庁内の横断的な連携を図り、効果的に取り組みを進めていきます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	拠点スポーツ施設の利用者数
----	----------------	-----	---------------

課名	スポーツ振興課	事務事業名	スポーツ×健康事業
----	---------	-------	-----------

事業内容	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●市民が気軽に参加できる機会として、させぼスポーツマンズ(旧市民体育祭)や小柳ロードレース大会を開催します。 ●プロスポーツとの連携を通して、子どもたちがスポーツに関心を持つきっかけづくりの取組みを行います。 ●身近な場所で気軽に取り組めるウォーキングのイベント開催や普及啓発を図ります。 	

事業目的	Plan
誰もがスポーツに親しみ、参加しやすい機会づくりを通して、生涯スポーツの推進、子どもの運動習慣の確立、スポーツによる健康増進を図ります。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ・第72回小柳賞佐世保シティロードレース大会(参加者数1,590名) ・させぼスポーツマンズ オープニングイベント参加者数100名、各競技大会7,200名、キッズ体験会300名、英語で交わるスケートボード体験会30名、Walking×Ekoウォーキングイベント80名 ・九州、全国大会等出場派遣補助(対象者数873名) ・プロスポーツ連携事業(長崎ヴェルカ:バスケ教室等15回、延べ参加者数1,835名、V・ファーレン長崎:サッカー教室等2回、延べ参加者数213名) 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 5年度から旧市民体育祭を「させぼスポーツマンズ」と改め、各種競技大会に加え、子ども向け体験会や家族向け参加型イベントを実施し、長年の歴史を持つ小柳ロードレースを含め、子どもから高齢者まで生涯にわたってスポーツを行う機運を高め、運動習慣定着に寄与しました。 また、長崎ヴェルカやV・ファーレン長崎との連携によるバスケ教室やサッカー教室等を開催し、子どもがスポーツに関心を持つきっかけづくりを図りました。</p> <p>【課題】 普段スポーツをしない市民の参加意欲が高まるような内容を企画するとともに、行事イベントの積極的な情報発信、広報PRの工夫が必要です。</p>	

今後の方向性	Action
今後も幅広い世代を対象としたスポーツ普及の取組みに加え、スポーツ実施率が低い層(女性、働く世代、子育て世代、障がい者)のスポーツを促進し、スポーツ実施率の向上を図ることで、市民の健康増進につなげます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	拠点スポーツ施設の利用者数
----	----------------	-----	---------------

課名	スポーツ振興課	事務事業名	スポーツ×地域事業
----	---------	-------	-----------

事業内容	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●ニュースポーツ普及講習会や、スポーツ推進委員の資質向上を図る研修会を開催します。 ●総合型地域スポーツクラブの活動支援を行います。 ●(公財)佐世保市スポーツ協会を通じて、公認スポーツ指導者資格取得者へ支援を行います。 	

事業目的	Plan
<p>地域におけるスポーツを通じた交流を図る取組みや、総合型地域スポーツクラブ・スポーツ推進委員の活動支援を通して、地域での自主的なスポーツ活動を促進します。また、指導者の確保や育成により、市民が地域でスポーツに取り組みやすい環境づくりを進めます。</p>	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員研修会(1回) ・ニュースポーツ普及講習会(20回、延べ参加者数1,561名) ・公認スポーツ指導者資格取得(18名) ・優秀指導者育成事業(1団体、延べ参加者数70名) 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 スポーツ推進委員の活動として、学校や地域においてニュースポーツ普及講習会を開催し、市民の交流を深めることができました。また、市内7つの総合型地域スポーツクラブが自主的に様々な活動を展開し、地域での市民がスポーツに取り組める環境づくりを推進しました。</p> <p>【課題】 スポーツ推進委員の選任方法や、認知度向上のための効果的な方法を検討する必要があります。また、一部の総合型地域スポーツクラブでは、活動のマンネリ化や運営側の後継者不足が見られるためその解決に向けた検討が必要です。</p>	

今後の方向性	Action
<p>スポーツ推進委員の活動や認知度向上を図るとともに、委員それぞれが持つ意見や課題を全員で共有し、自分たちで資質向上のための研修会を企画したり運営ができる体制づくりのサポートを進めます。引き続き、総合型地域スポーツクラブの自主的な活動を支援します。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	拠点スポーツ施設の利用者数
----	----------------	-----	---------------

課名	スポーツ振興課	事務事業名	スポーツ×環境事業(スポ協)
----	---------	-------	----------------

事業内容	Plan
(公財)佐世保市スポーツ協会の運営に係る補助金を交付します。	

事業目的	Plan
(公財)佐世保市スポーツ協会は、佐世保市民のアマチュアスポーツの統一組織としてスポーツを振興し、市民の体位、体力の向上を図り、スポーツ精神を養い、本市スポーツの発展に寄与することを目的としており、本市のスポーツ振興を図るうえで欠くことのできない団体であり、運営補助を行うことにより組織の安定的な運営を図ります。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<p>・スポーツ協会取組実績</p> <p>各種スポーツ教室、イベントの実施(266回、延べ参加者数3,940名)</p> <p>させぼスポーツマンズ受託事業(延べ参加者数7,500名)</p> <p>競技力向上推進事業(6競技団体)</p> <p>ジュニア対象競技大会支援事業(3競技団体)</p> <p>大会開催助成事業(1競技団体)</p> <p>スポーツ協会表彰事業(功労賞:5名、優秀賞:個人26名、6団体)</p>	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <p>(公財)佐世保市スポーツ協会は、加盟競技団体との円滑な連携と市民のニーズを把握しながら、スポーツ教室やスポーツイベント等の事業実施によりスポーツ実施率向上を図りました。また、競技指導者やジュニア層の育成及び選手強化など、競技力向上に貢献しました。</p>	
<p>【課題】</p> <p>当該運営補助金には、(公財)佐世保市スポーツ協会が実施する各種スポーツ教室等(自主事業)の活動費が予算措置されておらず、安定的な運営及び事業目的の達成のためには補助のあり方の見直しが必要です。</p>	

今後の方向性	Action
本市のスポーツ施策をより効果的に推進していくため、引き続き重要なパートナーとして、(公財)佐世保市スポーツ協会との連携体制を強化し、それぞれの強みを活かして、スポーツ施策を両輪で推進します。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	拠点スポーツ施設の利用者数
----	----------------	-----	---------------

課名	スポーツ振興課	事務事業名	スポーツ×環境事業(施設運営)
----	---------	-------	-----------------

事業内容	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●直営施設の管理に係る業務委託や修繕等、施設の管理運営全般を行います。 ●指定管理施設に係る管理運営全般に要する経費を管理します。 ●公共施設予約システムの円滑な運用を図ります。 	

事業目的	Plan
利用者が安全かつ快適に施設を利用できるための環境を整え、効果的かつ効率的に運営します。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●拠点スポーツ施設の利用者数(合計456,577名) 体育文化館:大体育室97,460名、集会場21,241名 総合グラウンド:庭球場64,311名、陸上競技場72,491名、野球場28,612名 温水プール:45,156名 東部スポーツ広場:ソフトボール場12,644名、ラグビー・サッカー場11,121名、体育館70,839名 小佐々中央運動広場:多目的広場32,702名 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 指定管理又は直営方式等により、安全で快適に施設を利用できるよう適切な管理運営を行い、スポーツ施設の充実に大きく貢献しました。</p> <p>【課題】 限られた財源の中で、施設の老朽化に伴う不具合や社会的要求水準の変化(施設の機能向上)に対応するため、施設や機能等の取捨選択が必要です。</p>	

今後の方向性	Action
<p>今後も、施設利用者の安全性や快適性を維持しつつ、コスト縮減に努め、安定的かつ効果的な運営を図ります。また、指定管理者施設については、民間のノウハウを生かした施設運営を推進し、サービス向上や収入増加を図ります。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	生涯学習・生涯スポーツの充実	KPI	拠点スポーツ施設の利用者数
----	----------------	-----	---------------

課名	スポーツ振興課	事務事業名	スポーツ×環境事業(施設整備)
----	---------	-------	-----------------

事業内容	Plan
既存スポーツ施設の建築物や設備の定期点検、改修等の整備を行います。	

事業目的	Plan
利用者が安全かつ快適に施設を利用できるための環境を整え、適切に維持管理します。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●改修工事 <ul style="list-style-type: none"> 体育文化館:非常用放送設備改修工事 総合グラウンド:陸上競技場北屋根スタンド補強工事ほか5件 東部スポーツ広場:落石対策工事ほか2件 小佐々海洋センタープール:循環ポンプ更新工事ほか2件 その他施設6件 ●建築物、設備定期点検:江迎中央体育館ほか4施設 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 計画的かつ緊急的に改修工事を実施したほか、建築物や設備の定期点検を行うなど、適切に維持管理を行いスポーツ施設の充実に大きく貢献しました。</p> <p>【課題】 限られた財源の中で、施設の老朽化に伴う不具合や社会的要求水準の変化(施設の機能向上)に対応するため、施設や機能等の取捨選択が必要です。</p>	

今後の方向性	Action
引き続き、市民に安全なスポーツ施設を持続的に提供できるよう施設設備の改修を行います。また、スポーツ施設の再編計画を策定し、安全なスポーツ施設を持続的に提供し、市民が身近でスポーツに親しむことのできる環境整備を計画的に進めていきます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	教育総務部総務課	事務事業名	私立学校助成事業
----	----------	-------	----------

事業内容	Plan
佐世保市内にある私立学校に対する支援を行います。	

事業目的	Plan
市内にある私立学校が実施する施設・設備改善に対し一定の基準のもと助成を行い、私立学校教育の健全な発展と本市教育の振興を図ります。	

取組実績 ※令和5年度	Do
市内5つの私立学校に対して、均等割、生徒数割及び事業費割にて計算を行い、助成を行いました。	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 本助成事業により、私立学校において施設整備や備品の購入が実施でき、教育環境の充実に寄与しました。</p> <p>【課題】 ●昭和30年に助成制度を開始してから約70年が経過しています。時代の変化に対応しているか、研究が必要です。 ●各学校の事業費に対して補助額の割合が低く、効果的な補助の手法等についても研究が必要です。</p>	

今後の方向性	Action
<p>●事業開始から長期間経過しておりますので、事業の主旨やニーズ等に応じた見直しを行います。</p> <p>●多様性が重視される現代社会において、小学校から高等学校卒業までの継続した見守り・支援を行うため。新たな支援の枠組みを検討します。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	教育総務部総務課	事務事業名	奨学金充実事業
----	----------	-------	---------

事業内容	Plan
奨学金制度の活用により就学環境の整備を行います。	

事業目的	Plan
経済的理由により就業困難な学生の就学を援助するため、奨学資金を貸し付けることで、教育の機会均等と有為な人材の育成を図ります。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ● 広報誌への掲載や、ラジオ番組への出演を行うなど制度周知に努め、高校生14名大学生等2名へ貸付を行いました。 ● 市内学校への聞き取りや県内他自治体の奨学金制度を調査し、従前2万円のみであった大学生等への奨学金について見直しを行い、令和6年度から「3万円・4万円」を選択できるようにしました。 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <p>経済的理由により進学を断念することがないよう、奨学金を希望する学生に対して支援することができました。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 少子化や国・県による教育費支援により、佐世保市奨学金の新規貸付者数が減少傾向であるため、今後、制度の有効活用について研究を進めてまいります。 ● 貸付金の回収率向上も課題だと捉えておりますが、債権管理の取組により回収率は年々上昇傾向にありますので継続して取り組みます。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ● 将来にわたり持続可能な奨学金制度の維持に努めていきます。 ● 奨学金制度が就学の援助を必要とする学生に有効活用されるように、制度内容の見直しを行います。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	学校教育課	事務事業名	幼児ことばの教室運営事業
----	-------	-------	--------------

事業内容	Plan
幼児を対象とした言語障害通級指導教室を運営し、ことばの問題で悩んでいる幼児及びその保護者に対する指導や相談を実施する。	

事業目的	Plan
ことばの改善を図ります。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●通級生20名に対して指導を行った。主な種別は構音障がい、吃音でした。 ●教育相談はのべ531件を実施した。相談内容は構音障がい416件、吃音111件、その他4件でした。 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ことばの課題についての教育相談事業が年々増加傾向(前年度より114件増)にあり、対応することができました。 ●教育相談から通級教室への入級へとつなぐことができ、通級指導を行うことができました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ことばの課題について保護者の理解がさらに深まったことから、幼児の発音の改善や吃音の理解等へニーズが高まっています。(令和4年 教育相談件数 413件)(令和5年度 教育相談件数 527件(見込み)) ●幼児期からの切れ目のない指導・支援の充実にむけて、小学校の難聴・言語障害通級指導教室との連携を充実する必要があります。 	

今後の方向性	Action
幼児への指導・支援の充実に加え、指導技術の向上や症例の理解等について、小学校の難聴・言語障害通級指導教室と相互研修を実施し、幼児や保護者のニーズへの対応を一層充実させます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	教育総務部総務課	事務事業名	小学校管理運営事業・中学校管理運営事業
----	----------	-------	---------------------

事業内容	Plan
市立小・中学校及び義務教育学校の管理運営、施設管理全般に要する経費を管理します。 (学校の施設維持管理等に係る光熱水費や業務委託料の支出、図書や教材等教育活動で使用する備品等の購入他)	

事業目的	Plan
児童生徒が安全で充実した学校生活を送るために必要な環境を、効果的かつ効率的に整えます。	

取組実績 ※令和5年度	Do
管理運営予算執行した学校数 70校／管理運営予算配当学校数 70校	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 効果的かつ効率的な予算執行のため、適切な予算配当を行いました。</p> <p>【課題】 ●学校での多様な課題や環境変化に対応するため、各種の経費を要しています。 ●児童数の動向等に左右されますが、効率的な予算執行を念頭に、質を維持しつつ、コスト縮減に努め、安定的かつ効果的な学校運営を引き続き図っていく必要があります。</p>	

今後の方向性	Action
学校での経費節減意識を高めつつ、コスト縮減により義務教育環境の質が低下することのないよう、効果的かつ効率的な経費の支出を行います。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	教育施設課	事務事業名	小学校施設維持改修事業、中学校施設維持改修事業
----	-------	-------	-------------------------

事業内容	Plan
小・中学校及び義務教育学校、校長会、PTAなどからの要望、または維持管理点検等により、学校施設・設備の不具合、新設等の改善策を講ずる必要がある場合において、既存の施設・設備を維持するための対策を実施します。	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●小規模な修繕等に迅速に対応できるよう、小・中学校及び義務教育学校へ予算を配当し、安全・安心な教育環境の確保を図ります。 ●学校施設・設備の不具合等による、児童生徒・教職員等への危険排除及び機能不全による学校運営等への影響を排除し、適切な施設・設備の維持管理を行います。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●修繕料予算配当学校数:70校 ●小規模修繕業務対応(小学校:51件、中学校:20件) ●小規模改修工事対応(小学校:136件、中学校:115件) ●広田小学校高圧受電設備改修工事 ●大塔小学校照明操作設備改修工事 ●愛宕中学校施設改修工事(通路改修など) 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各学校への修繕料の予算配当により、ガラス破損や鍵交換などの小規模修繕について、学校判断により迅速に対応することができました。 ●市立学校の施設や設備について、雨漏り補修や施設設備などの小規模な維持改修を適切に行うことにより、安全・安心な教育環境が確保でき、教育の充実に寄与しています。 <p>【課題】</p> <p>現在、学校教育に求められる機能や役割が多様化・複雑化している中で、学校施設や設備について、適時、維持改修(優先度評価に基づく修繕・小規模な補修や改修工事)を柔軟に行う必要があります。</p>	

今後の方向性	Action
<p>学校施設の健全化のため、老朽化対策・防災機能の強化対策を優先度や施設状況等から計画的に、また、予防保全の視点をもって進めることにより、コストの平準化、安全・安心な教育環境の確保を実施していきます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	教育総務部総務課	事務事業名	小学校児童・中学校生徒助成事業
----	----------	-------	-----------------

事業内容	Plan
就学に必要な経費の補助(学用品費・通学用品費・給食費などの就学援助費及び特別支援教育に係る就学奨励費補助)、通学費の補助を行います。	

事業目的	Plan
経済的負担軽減を図り、児童生徒が等しく教育を受けられることを目的としています。	

取組実績 ※令和5年度	Do
就学援助費R5認定者数 3,588人、認定率18.83% (小学校:認定者数 2,319人、認定率18.52% 中学校:認定者数 1,269人、認定率19.42%)	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 R2認定者数 3,710人、認定率18.48% R3認定者数 3,720人、認定率18.80% R4認定者数 3,643人、認定率18.69% R5認定者数 3,588人、認定率18.83%</p> <p>就学援助費の認定者数と認定率の推移は上記のとおりであり、支援を必要とする世帯へ確実な支援を行いました。</p> <p>なお、令和2年度から令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対しても確実な支援を行いました。</p> <p>【課題】 ●経済的に厳しい家庭が多く存在しており、保護者の教育負担軽減を図るため、今後も就学援助費による継続した支援が必要です。 ●遠距離通学児童生徒通学費補助金の通学距離及び補助金額については、今後、学校再編が進むと通学区域が拡大する地域及び対象者が増えることが見込まれるため、学校再編と併せて検討する必要があります。</p>	

今後の方向性	Action
<p>●支援を必要とする世帯が確実に受給できるように、現行の手法を継続しつつ、オンライン申請の導入を図る等、更なる保護者の申請負担軽減を図っていきます。</p> <p>●遠距離通学児童生徒通学費補助金の通学距離及び補助金額について、他自治体等を参考に研究を進めます。</p>	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	社会教育課	事務事業名	人権講座事業
----	-------	-------	--------

事業内容	Plan
教育集会所やコミュニティセンターで、人権・同和教育啓発講座を開催します。	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●市民の人権・同和問題に対する理解と認識を深め、人権意識の向上を目指します。 ●社会教育施設である教育集会所の管理・運営を行います。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
各地区コミュニティセンター及び教育集会所にて、人権に関する講演・主催講座等を実施しました。 ・教育集会所(講演会):10月27日(金) 受講者数:36人 ・コミュニティセンター主催講座:実績集計中	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
【成果】 コミュニティセンターや教育集会所など、多くの人が集う場所で、人権・同和問題の学習活動を実施したことで、差別意識の解消や人権尊重意識の向上に寄与しました。	
【課題】 ●LGBT 等に対する偏見や SNS 上の誹謗中傷など、新たな人権問題が存在しており、時代の動きに応じた社会の理解を促す周知・啓発が必要です。 ●教育集会所及び地域に根差したコミュニティセンターで人権に関する講座を開催するなど、行政側からの啓発活動の推進を継続していく必要があります。	

今後の方向性	Action
市長部局や学校教育と連携を図り、人権教育の充実に努めます。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	社会教育課	事務事業名	成人式典事業
----	-------	-------	--------

事業内容	Plan
20歳を対象とした成人式典を開催します。	

事業目的	Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●新成人に大人としての自覚を促すとともに、新成人の新たな門出を祝福するため、成人式典を開催します。 ●新成人代表者の意見を式典運営に反映させる目的で、新成人・翌年度式典対象者で構成される検討委員による式典の企画・運営を行います。 	

取組実績 ※令和5年度	Do
令和6年1月7日(日)14:00～15:20 ハウステンボス会場にて開催(1,920人参加)	
より一層大人としての自覚を促せるよう、成人式典検討委員をボランティア形式で募集し、一人一人が式典の企画・運営をしていくという意識付けにつながる仕組みづくりに努めました。 また、成人式典への参加率向上を目指し、SNS等を活用して広報をしました。	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】 成人式典対象者の意識についても急激に変化している状況はありますが、成人式典検討委員が主体的に企画運営に携わり、佐世保ならではの場所で成人式典を開催したことで、式典対象者の社会人としての自覚を促し、地域貢献や社会参加など大人として責任のある行動への意識づけに寄与しました。</p> <p>【課題】 来場はしても、式典自体には参加しない方も見受けられるため、式典の趣旨を十分に周知し、より多くの参加を呼びかける必要があります。</p>	

今後の方向性	Action
成人式典検討会の委員を募集し、対象者の意見をうまく取り入れながら、式典内容の充実を図ります。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	学校保健課	事務事業名	子どもの安全対策事業
----	-------	-------	------------

事業内容	Plan
子どもを事故から守る協議会や子ども110番の家との連携を密にし、学校・家庭・地域社会が協力・連携して組織的な安全教育活動の展開を図ります。	

事業目的	Plan
通学路の安全状況の把握を行います。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもを事故から守る協議会において、4月に総会を実施し、6月には江迎、佐世保、相浦、早岐地区を地域別に協議会を実施しました。「子供を事故から守る」チラシ配付や「子ども110番の家」ステッカー、「子ども110番の家」T字型表示板、「佐世保っ子安全マニュアル」等を市内幼・小・中・義務教育学校に配付しました。 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもを事故から守る協議会では、危険個所や安全対策の情報共有を行うことができました。 ●子ども110番の家の実態調査より、令和2年度は1,568件の登録に対し、令和5年度は1,387件で令和2年と比べると181件減となっています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●登下校時における通学路の安全対策(防犯含む)は喫緊の課題であり、関連諸機関等地域社会との連携協力体制について一層の強化が必要です。 ●児童生徒の事故(生活事故・非行事故・交通事故・犯罪被害など)の対応が必要です。 ●学校、家庭、地域社会の連携の希薄化が課題です。 	

今後の方向性	Action
学校・家庭・地域社会との連携を実施しながら事業を実施します。	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
----	----------------	-----	---

課名	学校保健課	事務事業名	学校保健管理事業
----	-------	-------	----------

事業内容	Plan
園児、児童生徒及び教職員の健康診断、健康管理実施並びに学校環境衛生の適正を図ります。	

事業目的	Plan
健康教育の推進を図り、学校保健活動の円滑な実施に対応することにより、園児・児童生徒及び教職員が健康を保持し、集中して学習や運動に取り組むことができるようにします。	

取組実績 ※令和5年度	Do
<ul style="list-style-type: none"> ●教職員のストレスチェックを年に2回実施し、実施率は1回目が82.6%、2回目が71.0%でした。そのうち、高ストレスと判断された者が1回目は13.1%、2回目が14.2%いましたので、医療機関での面接指導を希望する者に対し、医師を紹介し、受診を勧めています。 ●養護教諭部会や保健主事部会において研修会を実施し、児童生徒のメンタルヘルスケアの必要性や個に応じた対応について職員の学びを深める機会を提供しています。 ●学校薬剤師による学校環境衛生検査を実施し、改善点があれば指導をするようにしています。 	

成果と課題 ※令和2年度～令和5年度	Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ストレスチェック結果を令和4年度と比較すると、実施率は1.5%減、高ストレス者は2.7%増となっています。学校長から確実に職員への指導や病院への受診を勧めるために、校長会で指導を徹底しました。 ●学校保健研修大会において、児童生徒のメンタルケアについて発表を行い、市内学校と研究成果を共有しました。 ●学校環境衛生検査において、重大な不適合事項はなく、学校薬剤師の指導をもとに改善が図られました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●働き方改革が進む中でも、教職員は多様な児童生徒・保護者への対応、仕事の多忙感から生じるストレスは大きく、教職員のメンタルヘルスの充実に努めていく必要があります。ストレスチェック受検率アップと高ストレス者が専門医への受診がしやすい環境づくりを支援していきます。 ●特別な配慮や、医療機関との連携・医療的なケアを要する児童生徒が増加傾向にあり、医療機関等外部の機関と連携をする必要性が高まっています。外部機関との連携がスムーズにできるよう支援していきます。 ●新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったものの、今後も感染症対策への配慮が求められ、また、いわゆるアフターコロナの児童生徒へのメンタルヘルスケアの重要性もさらに高まっています。必要に応じて、専門家の支援が受けられるようにしていきます。 	

今後の方向性	Action
<ul style="list-style-type: none"> ●職員のメンタルヘルスケアの充実を図るため、管理職等にストレスチェック受診の必要性、結果の有効な活用と高ストレス者が専門医受診をしやすい環境づくりができるよう年度当初に説明し働きかけていきます。 ●特別な配慮や医療的なケアを必要とする児童生徒に加え、メンタルヘルスにおいても、ニーズに応じた外部機関との連携ができるよう、専門機関の紹介や連絡調整など支援していきます。 	

点検・評価シート【事務事業】/令和5年度

施策	政策を支える包括的な事務事業	KPI	—
課名	学校保健課	事務事業名	学校給食事業
事業内容			Plan
<ul style="list-style-type: none"> ●献立作成、食材発注、調理、配送等、学校給食全般にかかる事業を行います。 ●給食施設の維持管理面においては、各種設備点検、計画的な設備機器の更新を図り適切な管理運営に努めます。 ●給食に従事する職員が、衛生面を常に留意し、安全でおいしい給食を提供します。 			
事業目的			Plan
本市内の小・中学校及び義務教育学校に、安全安心でおいしい給食の提供を行い、児童生徒が、給食を生きた教材として、食を正しく理解できるようにします。			
取組実績 ※令和5年度			Do
<ul style="list-style-type: none"> ●毎月1回～4カ月に1回、3つの献立会議を開催し、それぞれ献立年間計画をもとに、生きた教材として活用ができる安全安心でおいしい給食について検討し、決定、実施しました。 ●学校給食調理従事者を対象に、夏季休業の期間を活用し、研修会を実施しました。内容は、衛生管理に関することで、323人が参加しました。 ●令和4年度から学校給食費の公会計を実施しており、給食費管理システムを効率的に活用した適切な会計管理と債権管理を行いました。 ●給食施設における各種設備の定期点検、及び施設の老朽化に伴う修繕や計画的な設備機器の更新を行いました。 ●給食費を値上げし、物価高騰分を地方創成臨時交付金を活用し、保護者負担軽減を目的に保護者負担は据え置きました。 			
成果と課題 ※令和2年度～令和5年度			Check
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●佐世保市学校給食における地場産物使用割合は市内産50.7%、県内産(市産含)75.7%(重量比)でした。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学校給食を活用した食育の推進と調理施設等の衛生管理の徹底が求められていますが、老朽化した施設・設備が多く、学校給食衛生管理基準に対応し、安心安全な給食を提供するために、計画的な更新・改善が必要となっています。 ●学校給食を「生きた教材」として活用し、食に関する実践的な指導の充実と、アレルギー対応の面においても「安全性最優先」確立に向け、アレルギー対応マニュアルに即した内容に対応できる調理設備の整備を進める必要があります。 ●地産地消の推進のため、各関係機関との連携強化が必要です。 ●学校給食費の公会計化に伴い、市で給食費の徴収を行うようになりましたが、残高不足で口座振替が不能となる方が多く、督促・催告を行っても未納のままとなるケースが多く発生しています。 ●督促・催告を行っても未納のままとなっている滞納者に対しては、法的手続きを行い長期滞納案件の減少に努めているが、初動対応も含めて取組体制の強化が必要です。 			
今後の方向性			Action
<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食室の調理場や備品類の老朽化に対応するため、更新手続きに対応していくとともに、施設集約等の検討を行います。 ●学校給食費を負担している保護者に、学校給食のあり方や給食費について理解してもらうことで、未納者の減少に努めます。 ●学校給食費の未納者に対して、督促をしても支払わない対象者へは「法的措置」をとる等の収納率向上対策に努めていますが、過年度滞納債権が重なる状況に対する収納対策に向けた対応を進めます。 ●令和4年9月から、食材費等の物価高騰に伴う子育て世帯の支援のため、国の臨時交付金を活用し、保護者の負担軽減を図っていますが、引き続き、子育て世帯の支援を行うための検討を行います。 			

点検・評価シート【学校改革】/令和5年度

取組	スマート・スクール・SASEBO 構想の実践
課名	スマート・スクール・SASEBO 推進室
取組内容	Plan 「スマート・スクールSASEBO」構想の実現に向け、ICT環境の活用に係る企画立案及び関係各課との連絡調整を行います。
取組目的	Plan 児童生徒が新しい時代を生き抜く創造性や社会性を身に付けるため、学校の教育DXの推進を目指します。
取組実績 ※令和5年度	Do ●すべての教職員による情報共有インターネットサイト「スマート・スクール・SASEBO羅針盤」を活用し、先進的及び日常的な取組みの好事例や、オンデマンド研修、教材等を全市的に共有し、ICTを活用した教育の浸透を図りました。 ●文部科学省のリーディングDXスクール指定校「中里小学校・皆瀬小学校・中里中学校」の研究授業を市内全校にオンライン配信するとともに、オンラインの研究協議を行うことで、ICTの効果的な活用について共有化を図りました。また、オンラインでの参加ができなかった教職員に対しても、オンデマンド配信を行うことで、本市教職員のICT活用の推進に寄与しました。 ●オンラインを活用したICT基礎研修や、講師を招聘した、文科省や大学との連携による研修、Google社が提供する研修など、質・量ともに充実した研修を合計26回開催し、のべ1,080名が受講しました。
成果と課題	Check ●教職員全体のICT活用指導力の底上げを図ることができ、令和6年2月の調査で、毎日ICTを活用し授業を行う教職員の割合が94.4%となるなど、活用促進が活性化しています。 ●授業等での端末活用は徐々に日常化してきましたが、協働編集や相互参照など、クラウドの長所を活用した協働的な学びに対し、令和5年度調査で、約半数の教員が活用していないと回答しており、活用を促進する必要があります。
今後の方向性	Action ●以下の項目のさらなる向上を目指し、教職員の能力や、研修の目的を細分化した研修の実施や、ニーズに対応した、オンデマンド動画等研修資料の充実を図ります。 ①授業で毎日ICTを活用している割合 ②教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 ③授業にICTを活用して指導する能力 ④児童生徒のICT活用を指導する能力 ⑤情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力 ●研究調査「教育DX」を令和6年度にスタートさせ、クラウドを活用した協同学習場面をはじめとして、より実践的な研究や好事例の収集、情報発信に努めます。 ●NEXTGIGAに向け、新たなICT環境の変化(全児童生徒への一人一台端末の更新・Google内のデータ連携・授業活用やデジタル教科書に対応するための通信限度容量の増設など)について研究を進め、推進計画の更新を図ります。

点検・評価シート【学校改革】/令和5年度

取組	教職員の働き方改革
課名	学校教育課
取組内容	Plan 令和2年度に制定した「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」、令和3年5月に策定した「業務改善アクションプラン」に基づき、令和5年度は月あたりの超過勤務45時間超をゼロを目指して業務改善を図ります。
取組目的	Plan 教職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と、教育の質の向上及び持続可能な教育活動の推進を図ります。
取組実績 ※令和5年度	Do ●佐世保市立の教職員全体として、超勤時間は確実に減ってはいるものの、45時間超は小学校9.7%、中学校が42.5%、佐世保市全体としては21.2%となり、目標を達成することができませんでした。 ●統合型校務支援システム(C4th)を導入し、教員の負担軽減につなげました。 ●ワーキンググループ(副校長・教頭代表)を設置し、その意見交換会からの提言をもとに、各学校や教育委員会と情報を共有し、各種提出文書の削減や様式の簡素化、報告方法の変更(電子媒体)など超過勤務時間削減へとつなげました。
成果と課題	Check 【成果】 ●本取組の成果として、コロナ禍前の令和元年度と比較すると、月あたり超過勤務45時間超の割合は、令和元年度の30.9%から令和5年度は21.2%へと減少しており、教職員の勤務時間に対する意識化が推進されています。 ●「業務改善アクションプラン」を基に、スクールサポートスタッフの配置(R4)、給食の公会計化(R4)、統合型校務支援システムの導入(R5)等、具体的な取組を実践し、少しずつではありますが改善傾向にあります。 【課題】 ●目標とする数値との差が大きく、更なる業務改善に向けた取組の必要があります。 ●中学校の超過勤務の大きな要因として、「部活動」があり、地域移行を含めた部活動改革を進めていく必要があります。 ●副校長・教頭の超過勤務の割合が高いため、副校長・教頭の業務改善を推し進める必要があります。
今後の方向性	Action ●「業務改善アクションプラン(第2期)」を作成し、更なる改善・充実を図り、佐世保市教育委員会と、各学校が緊密に連携しながら、継続的かつ計画的に業務改善を推進していきます。 ●「令和10年までに、45時間超を0%を目指す」という数値目標を設定し、まずは「令和7年度までに年間540時間を超える教職員の割合を0%にする」ことを目指します。 ●具体的な取組として、統合型校務支援システム(C4th)を利用した勤務時間の把握、部活動の地域移行の推進、校務DXの推進、調査・照会の精選等を進めていきます。

(学識経験者による所見)

◆田中 誠 委員

(1) II 教育委員会の活動状況について

教育委員会の活動について、「佐世保市教育委員会における自己点検(内部評価)について(以下、「内部評価」)」及び教育委員会の議事録等に基づいて、外部評価委員としての所見を述べる。

佐世保市教育委員会では、教育行政の運営に PDCA サイクルを導入し、結果や成果に関する見通しや、より効率的な事業進捗、確かな計画性をもった教育行政の推進に努めており、適切に運営されていると考える。

教育長をはじめとした教育委員のメンバーも適切に配置されている。地方公共団体の長と教育委員会の十分な意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を意図した「総合教育会議」も設けられており、宮島新市長のもと、令和5年度の「総合教育会議」では「佐世保市教育大綱」について協議が行われており、重要な役目を果たしている。

活動状況については、教育委員会会議以外でも、定例教育委員会において活発な議論を行うための事前の検討素地の収集等を目的として、前期教育委員会も開催されており、この前期教育委員会のおかげで、各委員がより現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化したことは評価できる。

その他の教育委員会会議以外の活動に関しても「内部評価」7 頁に記載のように、多くの会議、学校訪問、式典、その他のイベント等にも積極的に参加されており、コロナ禍の前の状況に戻りつつあると認識している。今後とも、積極的な活動をお願いしたい。

毎月、開催されている定例教育委員会の議事録については、特に丁寧に読ませていただいた。教育委員会で議論すべき事項は、多岐にわたるので、円滑な運営にはご苦労も多いと思われるが、それぞれの議題について、忌憚のない意見交換がなされた上で、議決されており、適切に機能を果たしている。

気になった点としては、議事録についてである。公となる文書でもある議事録に入力ミスが見受けられる点(4 月定例「評価についての競技」、1 月定例「同じ 2 問題」等)は、信頼性を担保するためにもミスがないように細心の注意を払っていただきたい。また、議事録によると、当日配布の資料があることが分かる。様々な理由で、当日にしか配付できない資料があることは、重々承知してはいるが、月に一度しかない定例の教育委員会なので、できるだけ事前に資料が配布できるようなシステムを構築していただきたい。そうすれば、委員のメンバーは各資料を事前に読み込むことができ、さらに充実した議論ができるようになると思う。この事前の準備には、前期教育委員会の果たしている役割も大きいと思われるので、前述したように、この会自体は高く評価している。ところが、例えば、4月の議事録の7頁には、「次の5月上旬の前期教育委員会で議決」のような記載があり、単なる研修会ではないことが推察される。このあたりの整合性をしっかりと整備し、議論をするための情報をしっかり入手した上で、活発な議論が委員会で行われていくことを期待している。

(2) Ⅲ 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価について

●教育政策について

佐世保市の教育政策に関して、宮島市政の発足に伴い「佐世保市教育大綱」(以下、「教育大綱」)が改定されたことは、大きな変化として捉えることができる。「教育大綱」は国の教育振興基本計画を参酌することになっており、佐世保市教育振興基本計画とも連動するもので、佐世保市の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、佐世保市の教育政策において非常に重要なものである。この新しい「教育大綱」の改定のために開催された総合教育会議(第1回)議事録を見てみると、参加者がそれぞれの立場から意見を述べ、十分議論がなされたうえで、改定がなされていることが読み取れる。本市の改定された「教育大綱」は、素晴らしい内容のものとなっているが、教育大綱自体は、その性質上、詳細な施策について策定することを求められてはいない。よって、佐世保市教育振興基本計画の方で、より細かな点を計画していくこととなる。

令和5年度の教育政策については、第7次佐世保市総合計画(前期基本計画)及び佐世保市教育振興基本計画(第3期)に基づき「1. 学校教育の充実」「2. 豊かな心を育むまちづくり」「3. 生涯学習・生涯スポーツの充実」の3つの施策を中心に、組織横断的な取組がなされており、新たな「学校改革」ステージとして各施策が確実に進められてきたことは評価できる。今後、PDCAのサイクルを適切に回していくことにより、さらに教育の質の向上ができるように運営していただきたい。

一つ気になった点としては、教育行政の3つの施策すべてのKPIが未達成となっており、その要因分析が不十分だと感じられることである。誤解のないように、述べておくと、KPIの未達成自体が問題だと言っているのではない。それぞれのKPIの未達成の要因を分析し、改善に繋げていくことが重要だということが言いたいのである。この点に関して、「内部評価」11～13頁の記載では、KPIが未達成となった要因について、「どのような点がKPIの未達成の要因であり、どのように改善していくことが必要であるのか」という点については、十分に読み取ることができない。それぞれの項目について、後述されてはいるので、こちらでは簡略化したものとするが、教育政策の総括の「成果と課題」のところ、このKPIに関する記載がもう少しあってもよかったのではないかと考える。

●施策1「学校教育の充実」について

まず、全国学力調査結果において、本市の平均正答率が全国の平均正答率と比べて思わしくない結果となっている点について、特に以下の点は、重要なので強調しておきたい。全国学力調査結果に基づくKPI指標の達成度は、達成できたのならばそれで良いというレベルのものではない。達成しようとする過程で、どのような教育を行ったのかという点も重要である。なぜなら試験対策をすれば、スコアが伸びることは想定できるからである。しかし、佐世保市では安易に試験対策に頼るのではなく、これからの予測不可能な時代を生き抜くために、「生徒が学びの主役となる『主体的・対話的で深い学び』に向けた授業改善を推進」という大きな目標を掲げて、日々の教育に取り組まれていると思う。よって、「主体的・対話的で深い学び」を実践しつつ、「全国学力調査結果」も良い学校の実践等についてさらに研究し、今回の結果へとつながった要因を丁寧に

分析していただきたい。これは、教育に携わるものの一人として、簡単にできることではないことは、重々承知しているが、安易な試験対策に頼るのではなく、「全国学力調査結果」においても、高い正答率を出すことができるように教育の質を高めていただきたい。また、学校教育の充実と「全国学力調査結果」を基にしたKPIがイコールの関係になるわけではないことにも留意し、このKPIの値に一喜一憂することなく、より大きな視野で、佐世保市の教育を考えていただきたい。

特色ある学校づくり対策事業については、校長のリーダーシップのもと、保護者や地域と連携した教育活動の実践が図られている点を評価したい。今後とも、学校教育活動において地域の教育資源(人・もの・こと)のさらなる効果的な活用をお願いしたい。

教職員資質向上事業については、「今後の方向性」に記されている事項をぜひ実行していただきたい。また、本項目は、最重要課題と認識の上、主体的・対話的で深い学びを実現するために、特にICTを利活用した指導法を含めた教職員の資質向上及び家庭への啓発に積極的に取り組んでいただきたい。

基礎学力・学習意欲向上推進事業については、全国学力・学習状況調査の質問紙調査結果において、「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合が全国平均を上回っているという点に関して、日頃の教職員の方々の努力の成果だと思う。さらに教育効果を高めるためには、プラスの結果で良かったということで留まることなく、どのような事項がこのプラスの結果をもたらしたのかの分析が必要である。プラスの結果であっても、マイナスの結果と同様に、一喜一憂することなく、適切にその要因を分析した上で次につなげていっていただきたい。

国際理解・交流能力育成事業については、今後、グローバルな感覚やコミュニケーション能力の向上が益々必要になってくると考えられる。ICTの利活用も含めて、課題解決に取り組んでいただきたい。なお、「成果と課題」の記載部分で「母国語」という言葉が使用されているが、様々な背景を持つ人々のことを考慮し、「母語」という表現を使用された方が良いのではないかと考える。

障がい児教育推進事業については、特別な支援を必要とする児童生徒や保護者が様々な不安等を自分たちだけで抱え込むことのないように、その実情やニーズに応じた支援を今後とも適切に行っていただきたい。

教育センター事業については、教員の学びのためにオンデマンド動画の作成、授業等の好事例の紹介を行うなどの取組が行われている。通常業務が忙しく、対面での研修会などに参加することが難しい教員でも活用できるこのような取組を高く評価する。おそらく、これから数年のうちに、生成AIは我々がこれまでに想定もしていなかった状況を生み出すと考えられる。今後とも、教育DXにかかる研究・研修の充実及び情報発信に努めていただきたい。

学校再編推進事業については、教育委員会の判断だけで実行できるわけではなく、学校・保護者・地域の方々などとの協議が必要な事業である。また、学校の再編は、頭では分かっているが、その方針を受け入れられない方がいることも想定される。難しい事業であるが、今後とも適切に進められることに期待している。

小学校施設整備事業、中学校施設整備事業については、予算の制限のある中で、安全安心な教育環境を確保するためにご尽力いただき、感謝している。学校は、何よりも安全安心な場所であるべきであり、今後とも教育環境の整備をお願いしたい。

豊かな心を育む実践事業について、「いのちを見つめる強調月間」から「いのちかがやく強調月

間」と名称を変更し、活動の充実を図るという点は、良いことであると思う。子どもたちが、かがやくための様々な取組に期待している。

体験学習・環境教育充実事業については、今後とも児童生徒に、ふるさと佐世保への関心を高め、郷土に対する誇りと愛情を育てるような活動をお願いしたい。

生徒指導充実事業については、様々な困難が想定されるが、それでも誰一人取り残さない学びの保障を実現するための教育環境の整備という方向性に向かって、着実に一つ一つの課題をクリアしていったいただきたい。

人権教育推進事業については、問題も多様化しており、単発的な学びで効果が出るものでもないで、これまでの成果を活かし、地道な活動を継続していただきたい。

教育相談活動事業については、教育相談が必要な事例は、今後も増えることはあっても、減ることはないのではないかと考えている。困難なことも多々あると思われるが、今後も一つ一つ丁寧な対応をお願いしたい。

小学校体育推進事業については、効果がでているようなので、さらに良い方向に向かうように、継続して事業を展開しながら、課題の解決にも取り組んでいただきたい。

中学校体育推進事業については、まず佐世保市中学校体育大会の総合開会式について、令和5年度は工夫をこらし実施できたことは、良かったと思う。部活動の地域連携・地域移行に向けての取組は、容易ではないと思われるが、一歩ずつ先に進めていただきたい。

学校体育実技指導研修事業については、今後とも教職員の指導技術の向上のために、体育・スポーツに対する学習指導の講習及び実技指導を実施すると共に、参加しやすい工夫等もご検討いただきたい。

●施策2「豊かな心を育むまちづくり」について

「豊かな心を育むまちづくり」に関しては、KPIの実績値は、目標値に届かなかったが、地道に一つ一つの活動を展開していくことで、これからも引き続き、佐世保市の教育力の向上及び家庭や学校を取り巻く課題の解決を目指して、継続的な取組にご尽力いただきたい。

学社融合推進事業については、子どもを健やかに育てる環境を整えるために、非常に重要な事業であるので、これまでの活動を継続しながら地域学校協働活動の充実をお願いしたい。

家庭教育推進事業については、PTAの目的や必要性についても問われている中、運営側としては困難な状況も想定される。そのような状況下でも、一定の成果を上げており、さらなる家庭教育の支援が充実していくことに期待したい。

健全育成事業への参加者数のKPIの実績値については、目標値には至らなかったものの、伸びてきている。それぞれの課題を検討し、さらに改善を加えていくことで、事業を推進していただきたい。

青少年教育事業については、課題として次世代の人材の確保の必要性が記載されている。この問題は、そう簡単に解決できる問題ではないと思われるが、地道な活動を通して、健全な青少年育成のために、適切な人材確保をお願いしたい。

青少年非行防止推進事業については、スマホを所持している子どもの低年齢化に伴い、従来の巡回補導や有害図書回収等だけでは対応できない事例が増加しているのではないかと推察す

る。インターネット(SNS)などを介した不適切な事案に巻き込まれることがないように、今後とも適切な対応に努めていただきたい。

徳育推進事業については、課題に記載のように、一朝一夕で効果が出るものではない。よって、事業手法も含めて、今後ともしっかりと継続的に取り組んでいただきたい。

●施策3「生涯学習・生涯スポーツの充実」について

生涯学習・生涯スポーツの充実の KPI の実績値については、目標を大きく上回り、本施策がうまく機能していることが見て取れる。ただし、それぞれの事業を細かく見てみると目標値に達していないものもあるようなので、この結果の丁寧な要因分析を行い、適切な PDCA サイクルにつなげていただきたい。

英語シャワー事業については、一定の成果を上げているが、課題にも「イベント型に続く日常的な事業の展開が必要」との記載がある。英語力の向上のためには、日々の学習が最も重要である。つまり、児童生徒にとっては、学校での英語の授業が最も重要である。イベントも大切であるが、通常の学校の英語の授業が充実するような取組もお願いしたい。

生涯学習推進事業については、スマホ等のデバイスが普及した今の時代だからこそ、さらに生涯学習の必要性が増していると考え。特に、子ども読書活動は、非常に重要である。様々な取組を通して、充実を図っていただきたい。

生涯学習支援事業については、魅力ある地域づくりやコミュニティ活性化に資する生涯学習活動に対して補助金による支援が行われており、まちの活性化に寄与したものと考え。その一方で、課題も指摘されており、今後の対応を十分に協議していただきたい。

文化財の調査・保護・活用事業について、郷土に対する誇りと愛着心、文化財保護意識の向上のために、一定の成果を上げていると考え。社会環境の変化により、地域の貴重な文化財が失われつつある中、地域の文化財を適切に次世代に継承するため必要な手立てをぜひ講じていただきたい。

世界遺産保存整備事業については、世界遺産としての価値の保全とその効果的な活用に向けて、様々な部署と協力しながら、今後とも適切な保存・管理をお願いしたい。

福井洞窟整備・発掘事業については、本市の文化振興及び地域振興に寄与していると思う。今後とも、「今後の方向性」に記載の事項の達成に向けてご尽力いただきたい。

針尾送信所保存整備事業については、建設から100年の周年事業と題して、様々な啓発イベントを実施し、文化振興や地域振興に大いに貢献したものと認識している。今後とも、展示計画及び修理計画を検討・策定し、文化財の良好な保存・活用に努めていただきたい。

文化財展示施設等管理運営事業について、それぞれの文化財展示施設の管理・運営は適切になされていると思うが、老朽化がみられる展示施設等については、様々な可能性を考慮し、今後とも適切な対応をお願いしたい。

生涯学習拠点施設の利用者数に関する KPI の実績値は、目標値には達していないものの、利用者数をかなり回復することができている。これは、各部署の献身的な努力によるものだと思う。今後とも、引き続き市民の学習意欲の向上に取り組んでいただきたい。

総合教育センター事業については、運営費不足のため、発生した不具合に他の予算を活用して

都度対応するなど、厳しい運営となっている。本市の教育の発展向上のためにも、適切な予算配分の検討をお願いしたい。

少年科学館事業については、科学教室や科学行事、プラネタリウムイベント等の実施数も増え、着実に、未来の科学技術の発展に寄与する青少年の育成に貢献していると考え。今後とも、様々な部署と連携・協力することによる効果的な事業展開に期待している。

コミュニティセンター活性化事業について、市民の学習意欲の向上を図り、学習成果の披露や地域への還元といった知の循環型社会の実現に向け、着実に寄与していると思う。今後とも、生涯学習の拠点としてのコミュニティセンターの役割を果たしていただきたい。

図書館運営事業については、KPIの目標達成に至らなかったが、前述のように、KPIの実績値自体に一喜一憂する必要はない。一つ一つの課題をクリアし、生涯学習の拠点施設として、今後とも様々な部局間との連携を重視しながら、教育力の基盤となる読書活動の普及・啓発に取り組んでいただきたい。

拠点スポーツ施設の利用者数については、KPIの実績値は目標には到達していないものの、利用者数はコロナ禍前に戻りつつある。それぞれの施設で、PDCAサイクルを回すことで、適切な運営をお願いしたい。

スポーツ×地方創生事業については、単独のスポーツイベントだけでなく、大型イベントにスポーツを組み込むなどの努力により、スポーツを通しての地域の活性化に貢献できたと考え。今後とも、それぞれの部署と連携を取りながら、事業を展開していただきたい。

スポーツ×健康事業については、様々なイベント等を通して、スポーツを行う機運を高め、運動習慣の定着に寄与したと考え。今後とも、生涯スポーツの推進、子どもの運動習慣の確立、スポーツによる健康増進にご尽力いただきたい。

スポーツ×地域事業については、ニュースポーツ普及講習会の開催や総合型地域スポーツクラブによる自主的な様々な活動により、市民がスポーツに取り組める環境づくりの推進に寄与することができたと考える。今後は、課題の解決に向けて、ご尽力いただきたい。

スポーツ×環境事業(スポ協)については、競技指導者やジュニア層の育成及び選手強化など、競技力向上に寄与したものと考える。今後は、安定的な運営及び事業目的の達成のための補助のあり方等についてご検討いただきたい。

スポーツ×環境事業(施設運営)については、安全で快適な施設運用のためにご尽力いただき、スポーツ施設の充実に寄与したものと考える。今後とも適切な運営を行うために、施設の老朽化に伴う不具合や社会的要求水準の変化(施設の機能向上)等への具体的な対応策をご検討いただきたい。

スポーツ×環境事業(施設整備)については、限られた予算の中で、改修工事や建築物及び設備の定期点検の実施など、適切な維持管理に努められていると思う。今後とも、安全なスポーツ施設の維持、スポーツに親しむことのできる環境整備を計画的に進めていただきたい。

(3) ■総評

まず、以下に「政策を支える包括的な事務事業」についてのコメントを記載する。

私立学校助成事業については、本市の私立学校教育の健全な発展と教育振興に寄与しているものとする。今後は、課題に記載されている事項について、丁寧な議論を行い、より効果的な支援が行われていくことに期待している。

奨学金充実事業については、経済的理由により進学を断念することがないように支援をすることで、本市の教育機会均等と人材育成に大いに貢献しているとする。今後とも、将来にわたり奨学金制度が維持できるようご尽力いただきたい。

幼児ことばの教室運営事業については、ことばの問題で悩んでいる幼児及びその保護者に対して、指導や相談業務を実施し、その成果がでていと認識している。今後とも、個々のニーズに応じた対応を心がけていただきたい。

小学校管理運営事業・中学校管理運営事業については、コスト縮減により義務教育環境の質が低下することのないよう、効果的かつ効率的な経費の支出に努めていただきたい。

小学校施設維持改修事業、中学校施設維持改修事業については、今後とも安全安心な教育環境の確保を最優先にして事業を実施していただきたい。

小学校児童・中学校生徒助成事業についても、児童生徒が等しく教育を受けられるように、様々な工夫を検討し、事業目的を達成していただきたい。

人権講座事業については、今後とも、差別意識の解消や人権尊重意識の向上に寄与できるような活動をお願いしたい。

成人式典事業については、佐世保ならではの場所で成人式典を開催できたことは、良かったと思う。今後は、対象者の意見をうまく取り入れながら、式典内容の充実を図ってほしい。

子どもの安全対策事業については、各部署との連携を密にし、様々な事故から子どもを守ることができるような対応を継続して行っていただきたい。

学校保健管理事業については、教職員のメンタルヘルスは児童生徒へも大きな影響を与えることを鑑み、今後とも適切な対応をお願いしたい。

学校給食事業については、安全安心でおいしい給食の提供のために、今後ともご尽力いただき、地場産物使用割合も増えていくことを期待している。

次に、「学校改革」の「スマート・スクール・SASEBO 構想の実践」について記載する。

学校の教育 DX の推進は、少しずつではあるが、着実に進んでいると思われる。しかし、今後、生成 AI が普及すれば、想像を絶するほどの変化が起きることが想定される。この変化に対応できるように、まずは「今後の方向性」に記載された事項を速やかに遂行していただきたい。また、教育センター事業で、教員がいつでも、どこでも学びを続けられるように、オンデマンド動画を作成し、情報共有サイトで公開したような取組に関して、この取組はさらに充実させていただきたい。特に、指導が上手い教員の指導法やプリント作成法など、他の教員が参考にできる内容のものを容易に共有できるようなシステムの構築をしていただきたい。

「学校改革」の「教職員の働き方改革」については、「教職員の長時間勤務の是正及びワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と、教育の質の向上及び持続可能な教育活動の推進」を着実に進めていただきたい。数値目標に関しては、教職員の側からすると、児童生徒のことを考えると

教育の質を落とすことはできないので、単純に超過勤務時間数を減らすことなどできない。教員が本来の教育業務に集中できるような体制づくりをすることを通して、目標達成のために尽力していただきたい。誤解を恐れずに述べると、特に超過勤務の数値目標を減らすことは重要であるが、その数値にこだわりすぎると、教員側が忬度をして、業務を自宅に持ち帰り、その時間を申請しないというようなことが起こりかねない。真の意味での「働き方改革」につながる取組は、非常に困難であることは十分承知しているが、佐世保市の教育力の向上のために、着実な業務改善に努めていただきたい。

今回の「内部評価」は、「次年度以降の教育政策に繋げる」ことをテーマとして、評価方法等に関して抜本的な見直しがなされている。この変更が、今後、具体的にPDCAサイクルを回していく際に活かされることに期待している。このような大きな変更をする際には、周到な準備が必要でありご苦勞も多かったと思う。例年どおりの作成とせずに、佐世保市の教育をより良くするために、大幅な変更チャレンジされたことに敬意を表したい。また、今回の作成にあつて、苦勞された点等をご議論いただき、確実に翌年度の作成の際にも活かしていただきたい。また、本「内部評価」は、令和5年度が点検・評価の対象であるので、まだ新型コロナウイルスの影響が残っている状況の中で、コロナ禍以前の状況に様々な事業を戻すだけでなく、さらに改善していこうと努力していることが読み取れる。その努力に、心から感謝するとともに敬意を表したい。

新型コロナウイルス感染拡大の中で、ICT を活用した様々な取組が大いに進んだと思われるが、今後数年の間で、学校現場でも「生成 AI」の進歩に対する対応が不可避となることが想定される。読書感想文やまとめ学習などは、今でも生成 AI で簡単にできてしまう。だからこそ、これからの予測不可能な時代を生き抜くために、「生徒が学びの主役となる『主体的・対話的で深い学び』に向けた授業改善を推進」することにご尽力いただきたい。我々は、知識量では生成 AI に勝てないかもしれないが、それ以外の様々なスキルを身につけることができる。今後とも、生徒一人一人が見通しをもって、粘り強く取り組む力を身につけることができるようご指導いただきたい。

全体を通して、感じたことは佐世保市教育委員会が、日頃から効果的な教育行政の推進に資するために、真摯に取り組んでいただいているという点である。繰り返しになるが、KPI の実績値等は重要ではあるが、なぜその数値になったのかの要因分析が重要である。今後とも、教育力向上のためにご尽力いただきたい。

(学識経験者による所見)

◆百津 真人 委員

はじめに

新型コロナウイルス感染症により、大きく変容せざるを得なかった教育も2023年5月8日をもって、コロナは「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」上の5類感染症に移行した。これにともない全国的に旅行やイベントなどにも制限がなくなり、通常の生活が次第に戻っている。

文部科学省が4月28日付で各都道府県・指定都市教育委員会等に発出した事務連絡では、全国学力・学習状況調査の結果からは、児童生徒の学力に低下の状況はみられなかったが、感染対策上の必要性から、児童生徒同士の触れあいを基盤とした集団的な活動や体験的な活動等が制限されてきたと指摘しており、不登校の増加や体力低下等、児童生徒の学習や心身にも一定の影響が生じていると指摘した。そのうえで、今後について「コロナ禍を通じて再認識された学校の役割も踏まえ、これまで制限されてきた教育活動については、その必要性を十分に検討したうえで、積極的に実施していくことが求められる」としている。

一方、新型コロナウイルス感染症により、GIGA スクール構想によって1人1台端末の整備が一気に進む等、デジタル化が大きく進展し、デジタル技術の良さを生かした多様な教育活動が生み出され、学校行事等は学校における働き方改革を進める必要性ともあいまって、それまで慣例的に行われていたさまざまな取組みが、真に児童生徒の教育上必要な部分に精選、重点化が進められた。

5類感染症への移行後の学校教育活動については、単にコロナ禍以前の姿に戻るのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち、真に必要なものを回復させるとともに、GIGA スクール構想のもとで生み出されてきた多様な教育実践の工夫を取り入れることにより、いわば新しい学びのあり方へと進化を図っていくことが重要であると考えます。

今後の教育活動の実現に向けては、「1人1台端末をはじめとするデジタル技術を一層活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現」や「児童生徒が多様な他者と交流する豊かな体験活動の充実」等が重要であり、これらの実現には、環境設備を整えることはもちろんであるが、教師が高い資質能力を身に付けていることが重要である。その実現に向けて、特に、次代を担う人間を育むための義務教育に責任を持つ地方行政である教育委員会の任務は、非常に重要である。

ここでは、令和5年度の佐世保市教育委員会の取り組みについて「佐世保市教育委員会における自己点検(内部評価)について」(令和5年度対象)「Ⅱ 教育委員会の活動状況」、「Ⅲ 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価について」「学校教育の充実」についての評価及び、「学校改革への取組」を含めた全体評価を「総評」として、特に課題と感じたことや今後期待したいことを中心に評価させていただく。

(1) Ⅱ 教育委員会の活動状況について

1 教育長・教育委員会について

子育て世代の委員、本市教育行政及び学校経営等にも精通された委員が任用されている。年齢別、男女比率、構成数等について問題は認められない。教育現場出身の教育長をリーダーに教育現場に即した活躍が期待できる。

2 総合教育会議

「佐世保市教育大綱について」をテーマに行われた議論は、国の新たな「教育振興基本計画」が策定され、本市においても第4期の佐世保市教育計画の策定が進められているこの時期における協議テーマとしては、時宜を得たテーマであり評価できる。さらに、協議内容も普遍的・包括的な内容を残しつつ、目指すべき姿、具体的な目標など「実現に向けた取組」を加えたものにするなど、具体的な内容が協議されており、こうした議論が本年度計画されている本市教育振興計画(第4期)に反映され、具体的な施策として推進されるものであり、積極的な協議を高く評価したい。

3 教育委員会会議

教育委員会が担当する職務は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること」をはじめ、様々な職務がある。そのなかでも、教育委員の最も重要な職務は「教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であるという自覚を持ち、教育委員会における審議を活性化させるとともに、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行う」ことであると考え。本市教育委員会においては、新教育長のリーダーシップのもと、本市が抱える教育課題改善に向けて、多岐にわたる施策審議(ここ3年間では一番多い52議案件数)に対して、教育現場の状況を的確に捉えたうえで具現化に向けて真摯に努力されていることを高く評価したい。

議会等からの要請がないかぎり、制度上教育長を除き出席の必要はないが、議会における議論の内容等については、事務局から質問通告内容や答弁骨子等が議会のたびに適宜報告がなされており、委員会にも共通理解が図られている。各種会議録からも、総合教育会議、定例、前期、臨時教育委員会等の機会を捉えた委員の意見は、事務局へ届けられ、施策の実現に寄与されており、間接的であっても独立した機関として議会等との連携は機能していると思われる。

4 教育委員会会議以外の活動状況

外部団体との意見交換会や行事等への参加もコロナ対策をしながらではあるが、積極的に実施されていることを評価する。専門性を有する各分野における団体との交流は、各団体や各機関等の目指す目的を理解するとともに、本市教育委員会への理解、支援につながるものと考え。特に、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行う社会教育委員との合同会議については、学校を中核にした「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進」の構築が課題とされているのをはじめ、教育委員会内各課の枠を超えた連携が必要なものが多くあると思われるので、同委員との意見交換等は、教育委員の広い視野と見識の確保のためにも、今後も積極的な開催を期待する。

学校訪問においては、法律上5類感染症に移行したとはいえ、学校の感染対策への配慮をしながらの訪問であり、大変な苦勞のなかでの実施であったものと評価する。学校訪問(学校経営の説明、授業の様子、地域との連携等)は、市教育行政の浸透ぶりをうかがう判断の基準でもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換や校長等への適切な指導とともに、時間的な制約があることは承知しているが、「教育大綱」にも謳われている「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進」に向けて、こうした機会に地域の代表の方等との意見交換の場を設けることによってコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進になるものではないかと考える。

昨年度も指摘したが、数年間のコロナ禍で子どもたちは、さまざまなストレスにさらされてきた。今年度は、過度な対策や過度な楽観といった極論に走らず、TPO(時・場所・場合)や流行状況などに応じて、子どもの心と体の健康や、発達と発育の観点を考慮し、バランスの取れた接し方の視点に重点を置いた学校訪問を行い、指導助言に心がけてほしい。

(2) Ⅲ 教育委員会の政策・施策に関する点検・評価について

●教育政策について

1教育施策の総括

「生涯学習社会」とは、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」(平成4年生涯学習審議会答申)社会である。コロナ禍を経験する中で、社会の行動システムが急激に変化しているなか、本市においては様々な工夫により令和4年度より生涯学習に関わった回数が増加したことは評価できる。生涯学習は一人でもできるが、人とつながり、社会とつながる力の低下が指摘される今日、個人での学習以上に、コミュニティに入り、一緒に学ぶことが重要になっている。たとえば図書館での読書活動ボランティア育成・支援やミュージアム・美術館における、ワークショップ等の体験的・集団的学習活動の企画・実施・援助等、グループ学習や仲間づくりに寄与するという面での役割も意識しながら事業を展開してほしい。5類感染症に移行し、多くのイベントや交流の機会など、地域の活力が戻ることを期待するとともに、連携を深める新しい取り組みに期待する。

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についてその目標(理念)や施策の根本となる方針を定めるものであり、総合教育会議の場で首長と教育委員会が協議を行い、首長が策定するものである。今回改定された「佐世保市教育大綱」は、平成27年に策定された本市教育大綱策定の基本理念を尊重するとともに、現在の本市教育を取り巻く環境変化や新たなニーズに、スピード感をもった的確に対応することができる、目指す姿の具体的な目標や、取り組み内容を加えたものになっている。さらに改定された教育大綱は、本市教育振興計画(第4期)において、具体的な施策として推進されるものであり、まさに時宜を得たものと高く評価する。

第7次佐世保市総合計画(前期基本計画)及び佐世保市教育振興基本計画(第3期)に基づいた「1. 学校教育の充実」「2. 豊かな心を育むまちづくり」「3. 生涯学習・生涯スポーツの充実」の3つの施策については次の項で述べる

少子高齢化により、全国各地で学校の小規模化や学校統廃合の検討・実施が進んでいる。また、高度成長期に建てられた多くの学校施設は、施設更新を検討する時期を迎えている。佐世保市においても全国と同じ課題を抱えており、特に15歳以下の世代の減少は深刻であり、学校の再編、通学区域の見直しは避けて通れない課題である。学校の再編、通学区域の見直しは市民(特にその地域の住民)の理解が最も重要であり、○今後の計画を示す「再編計画」の策定。○パブリックコメント等を求める。○地域での説明会の実施。○広範な意見の集約に努める。など丁寧な手順を踏んで進め、令和5年9月に「1 学校再編の基本的な考え方と今後の進め方」、「2 【第1期】学校再編計画2022(R4)～2031(R13)」、「3 2032(R14)年以降の【第2期】学校再編計画」と、丁寧に計画された「佐世保市学校再編計画【第1期】(再改訂版)」を策定したことを評価した

い。学校再編は、子どもの教育条件をよりよいものにするということを前提に行われるべきであり、再編後の学校における教育環境の整備が十分に図られることを望む。特に再編においては、小規模校を中心市街地の学校へ吸収するという統合や、複数の小規模校を統合して新設校を設置するといった選択がとられることが多い。いずれの選択も、学区の広域化を招き、児童生徒はスクールバスなどを用いた遠隔通学が求められるなど、通学条件や教育条件の整備という課題に直面している。加えて、学区の広域化を教育経営の観点、すなわち学校と地域の連携という観点から捉えていくことが求められる。さらに、学校は、地域によっては、避難所になるなど防災の拠点としての役割を持っていたり、地域における文化・スポーツの活動拠点だったり、様々な意味で地域の拠点的な役割を担っており、地域の文化の拠点となる施設、あるいは精神的支柱(おらが学校)とも言うべき側面も持つ。また、合併により新たな市となった地域によっては、合併前の旧町のつながりの象徴的なものとなっている場合もある。児童生徒数が激減している地域を多く抱える本市ではあるが、学校再編の事業推進には、地域住民の理解が大変重要であることから、今後とも地域と十分協議を重ね、検討し、丁寧な議論を重ね事業を進めることを希望する。さらに再編と共に、小・中学校を施設分離型小中一貫校(複数の小中学校に学園と称する上部組織を被せる)とするコミュニティ・スクールも再編成の枠の中で考えていくことも期待している。

「夜間中学」は不登校などさまざまな理由で義務教育を十分に受けられなかった人や外国籍の人などに学びの場を提供するもので、義務教育段階の教育を十分に受けられないまま卒業する、いわゆる「形式卒業者」は、不登校や長期欠席者数があれば、その人数は毎年積算されて増えていくことになる。文部科学省では、夜間中学が少なくとも各都道府県・指定都市に1校は設置されるよう、その設置を促進している。長崎県においては本市が「誰1人取り残さない教育」の実現に向けた一歩として開校する方針を決めたことを高く評価したい。一方、広報の必要性を強く希望する。定時制の高校は広く知られているが、「夜間中学」はあまり知られていない。以前に比べれば報道やネットで知る機会が増えてはいるが、本市の「夜間中学」が、○戦後の混乱等で就学する機会を逸した人、○教育制度の異なる諸外国から来日した人やその家族、○養護学校(特別支援学校)を義務教育化する前に就学免除、または、就学猶予を受けた人(特に病弱者)、○実際には就学していたが、卒業した認識が不十分だと思っている人。等々考えられる対象者が多岐にわたると思われる。したがって、どのような状態の者が対象となるのか(学びたいと思う全体的な)等、「広報が足りていない」と感じる。国が再評価した夜間中学校である以上、国や県と連携して詳細を積極的に広報することを期待する。また、「令和7年度に開級する計画」という、時間的にも非常にタイトな中での開級であり、これからの変革が押し量られる。しかし、入級を希望する者の立場からすれば、不具合を承知で、つくりかけのものを堂々と提供されたのではたまらない。時間的にもタイトな中では、「走りながらつくる」しかないと考える。その際にぜひ留意していただきたいことは、

- ・開校時に適切な教職員を配置すること
- ・先行する実践から積極的に学ぶこと
- ・新たなニーズや課題に直面した場合は、きちんと向き合い、対応する意思を表明すること
- ・生徒や学校外の関係者も参画しながら新しい学校づくりに取り組むこと 等

ではないかと考えられる。とくに、関係機関や市民との信頼関係を「走りながらつくる」ことは、設

立後に安定した生徒数を確保するためにも極めて重要であるとする。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みであるとする。さらに、学校運営に地域の声を積極的に生かすことにより、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。本市においては、令和4年度9校から令和5年度14校になっており、本市の積極的な姿勢を高く評価する。コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校だけの有効性ではなく、学校と地域がパートナーとなり、地域全体で子どもたちの成長を支えることは、地域を創生する活動につながるものと考えられる。しかたがって、単独校でのコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)よりも、中学校校区における小・中学校を施設分離型小中一貫校(複数の小中学校に学園と称する上部組織を被せる)とするコミュニティ・スクールの形の推進が、より地域密着型となり地域との連携がとりやすくなると考える。社会教育法が改正されたこの時期に、学校教育課と社会教育課が密に連携し、積極的に推進していくことに期待している。なおその際は、一方的に地域が学校・子どもたちを応援・支援するという関係ではなく、子どもたちも、地域で学ぶ、あるいは地域課題の解決に向けて学校・子どもたちが積極的に貢献するなど、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、学校と地域の双方向の関係づくりが必要である。

●施策1「学校教育の充実」について

令和5年度全国学力調査の本市の正答率は、実施教科全てにおいて、小学校、中学校ともに全国の正答率に届いていないという厳しいものになっている。学力(豊かな心を含む)は人格の一部であり、学力形成は即ち人格形成である。特に義務教育は、学力の保障に徹することが必要であり、学力は子どもにとってライフライン(命綱)である。結果に対して一喜一憂する必要はないが、全国の正答率に届いていない状況が長年にわたっている現状を深刻に受け止めるべきである。本市の学力向上に対する危機意識の高まりから、目標を明確にし、全市的な組織体制を持って対策に取り組もうとする姿勢は高く評価できる。しかし、本市児童生徒の学習面における同様な課題が改善されていないまま継続されていることを、強く受け止めるべきだと考える。これまでの学力向上に対する本市の様々な施策が有効であったか、施策一つ一つを分析し、改善を加えていくことこそが重要であるとする。「施策2」につながることもであるが、学力向上対策は、本来学校教育だけで行われるべきものではなく、生涯にわたり社会を生き抜く力を身につけさせる基礎とするために、学校、家庭、地域が連携を図りながら進められる取組みである。しかし、学力向上を図る直接的な鍵は、授業改善と教職員の指導力向上にあることも自明の課題と考える。そのためには、教職員をはじめとする教育関係者一人一人が自覚を持ち(「対策は上から降ってくるもの」とか「やらされているという意識」ではなく)、次代の社会に生きる子どもたちに求められている学力の姿、課題を明確にし、目指す授業の在り方、身に付けるべき教員の指導力を明らかにしていくことが重要であろうと考える。

児童生徒の学力向上は、教師の「授業力」の向上が不可欠である。教師一人一人の授業の状況や在り方について把握し、課題を明らかにし、改善していくことが必要である。文科省は中央審議会資料『「令和の日本型学校教育」を担う教師の学び(新たな姿の構想)」の中で、「主体的に学び続ける教師の姿は、児童生徒にとっても重要なロールモデル」と題して「継続的な教師の学びを進める上で必要となるものは、変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという教

師の主体的な姿勢。教員育成指標等も踏まえつつ、自らの学びのニーズに動機づけられ、主体的に学びをマネジメントしていくことが重要」と述べ、主体的に学ぶ教員を提言している。本市は学力向上の施策を多岐にわたり実施していることは評価するが、教職員にとって教育施策は「上から降ってくるもの」という認識があるのではないかという印象を受ける。もちろん、この現象は佐世保市に限定されるものではないかもしれないが、本市は中核市として教職員研修の主体として役割を担っている。特に教職員の資質向上に責任を有する教育センターの役割は広範囲にわたっているが、本市の教育課題である学力向上に重点を置いた教職員の「当事者性」を高めるための工夫を検討し、継続的な取り組みを進められるよう期待したい。さらに、個別学習が可能となる一人一台の端末の利点を活かして(この領域こそ、ICT を活用した学びの得意分野であると認識している)、学力向上への取り組みを推進し、授業改善、学力向上のためにさらなる積極的な活用を期待する。そのためには、教育職員が自ら学び、授業の準備をする時間を十分に確保する必要がある、教育職員が本来の教育業務に専念できるような、働き方改革等を通しての時間確保をお願いしたい。

財政的に厳しい現状の中ではあるが、少人数指導支援講師、学校司書等、個に応じた教育の配置事業の施策を評価する。さらに有効活用や充実した研修に期待する。

コミュニケーション能力の育成を目指した国際理解教育や地域の国際交流活動への参加やICT活用等により海外校等との交流の充実を図るなど、国際的な体験活動等の拡充に努めることは重要であり、ALT、国際理解指導員の積極的な派遣を高く評価する。グローバル化が急速に進展する国際社会の中で、国際交流拠点である佐世保市という地域の特性と優位性を生かした人材育成を図るため、国際協調の精神等を教育活動の中で育む取組に期待したい。

特色ある学校づくり対策事業は、本市独自の施策であり、コロナ禍による厳しい財政状況のなかではあるが、校長のリーダーシップとマネジメントサイクルに基づく学校教育の活性を推進するためには必要であり、高く評価したい。

豊かな人間性と社会性を育むための教育は、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観などの心情を高めることが必要である。全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果において、本市児童生徒の「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という問いに対する肯定値は、全国の平均よりもここ数年上回っている。これは、本市が「いのちを見つめる強調月間」、学年の目標にあった体験学習、スクールカウンセラーや市独自の心の教育相談員配置等、学校、家庭、地域と連携して取り組んでいる成果であり、積極的な取組を高く評価する。その根底には、2004年6月1日の事件を決して忘れることなく、むしろ、その痛ましく悲しい事件から真摯に学んでいく、強固な意志をもつ委員会となり、現状を厳しく見つめ克服し、細部にわたる施策を前進させてきているたくましさが存在していると考えられ、その積極的姿勢に敬意を表す。また、児童生徒の豊かな心の醸成は、学力向上以上に、学校、家庭、地域の三者が密接に連携して取り組むことで初めて成果が上がるものである。その意味からも地域学校協働活動及び地域学校協働本部の設置推進に期待する。

●施策2「豊かな心を育むまちづくり」について

社会がますます複雑多様化し、少子化や核家族化、また地域における連帯感や人間関係の希薄化が進む等、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中、地域社会や家庭における教育力の低下が一層懸念されている。児童生徒が「社会に適応する力」のみならず「共によりよい社会をつくる力」をもち、地域と関わりをもつことは、地域全体の活力を育むだけでなく、未来の地域社会を担う人材の育成につながり、持続可能な地域社会の実現を可能とする。また、児童生徒の主体的な地域活動への参画意識の向上は、一生涯、ふるさとを愛する心の基盤となるものである。

放課後の安全・安心な児童生徒の居場所を設け、地域の大人の参画を得て、児童生徒の学習支援と体験活動を通じて、児童生徒を地域社会の中で、心豊かで健やかに育む目的とする「放課後子ども教室」に携わった大人の人数はコロナ禍の令和2年度(4,845人)、令和3年度(6,279人)は令和元年度以前より減少したが、令和5年度は目標値24,000人には届かなかったものの16,365人と多くの大人が児童生徒に関わっていただいたことを高く評価したい。担い手不足が懸念されているが、令和4年からの新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有し社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を重視し、その理念を前文に明示している。この理念の実現に向けては、組織的・継続的に地域と学校が連携・協働していくことが大変重要といえる。その具体的な取組としては、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)や地域学校協働活動の一体的推進が重要であり、中学校校区における小・中学校を施設分離型小中一貫校(複数の小中学校に学園と称する上部組織を被せる)とするコミュニティ・スクールの設置が急務であると考えられる。また、コロナ禍により縮小していた健全育成事業も回復しており、多くの人との出会いから学び育まれる力は、人として確かな生きる力、生きぬく力につながっていくものであり、今後も積極的な広報や活用を期待する。

徳育は本市独自の取組であり、人の心の問題を施策として始めたなら安易に止めるのではなく、点検シートの【課題】にあるように現状を分析しながら、今後とも継続的な活動を期待したい。

地域における教育力の低下、家庭の孤立などの課題や、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、社会総掛かりで対応することが求められている。そのためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みが必要不可欠である。その目標を具現化する手段として、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)及び地域学校協働本部を活用することにより、学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくことが必要である。そのためにも本市全ての学校がコミュニティ・スクールとなるよう学校教育課(学校運営協議会制度)と社会教育課(地域学校協働活動)がしっかりと連携し、「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」を推進していくことを強く希望する。

●施策3「生涯学習・生涯スポーツの充実」について

生涯学習事業への参加者数190,445名は、令和4年度からすると56,941名もの増がみられる。この要因の第一は、新型コロナの感染法上の位置づけが5類感染症に移行したものと考えられるが、移行後の教育委員会のニーズに合わせた企画や、市民活動を活発化する取組、感染に

留意しながら受け入れる施設のご苦勞を高く評価したい。着実に成果が出て来ていると言える。

英語シャワー事業に関しては、これまで様々な領域で子どもから大人まで楽しく学び合うイベントが企画され成果を上げている。ここ数年コロナ禍により規模を縮小するなどの運営工夫を行い、実施している状況であったが、令和5年度は、5類感染症に移行したことを受け、積極的な取組を高く評価する。本市は他市町より多くの外国人が住み、国際色豊かな風土を持ち、ネイティブの英語に親しむチャンスや場面は多い。多くのネイティブの英語をシャワーのように浴びるためには、多くの人との関わりが必要であり、「Sasebo Expo」や「English 出前プログラム」等、異文化交流を通して、子どもから大人まで英語学習や異文化理解の充実は非常に大切なものであり、さらなる発展に期待したい。さらに、これまでのエレメンタリースクールをはじめとする基地内の機関との交流を充実させるとともに、基地従事者以外の佐世保に住む外国人と英語を学びたい佐世保市民に向けた企画の充実にも期待したい。

インターネットやスマートフォン等の新たな情報メディアの発達・普及は、子どもたちの生活習慣や価値観を大きく変えている。そのことにより、幼児期からの読書習慣の未形成などによる「読書離れ」、「活字離れ」などが懸念される。子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである。また、人生 100 年時代に向けて社会が大きな転換点を迎える中、生涯にわたって読書活動を行うことは、自己の能力を高め、社会で活躍し続けることに大きく寄与する。そのため、社会全体で読書活動を行う子どもたちを支援し、環境の整備を推進していくことが必要であることから、社会全体で読書活動を行う子どもたちを支援し、環境の整備を推進していく本市の「子ども読書プラン」の策定は非常に重要であり、「第三次子ども読書プラン」の推進に期待する。特に、保護者の関心の度合いが、子どもの読書環境に大きく影響するものであることから、乳幼児期における読書の重要性を保護者に知ってもらうことが何より大切であり、読書人生の始まりである「ブックスタート」の積極的な取り組みを期待する。保護者が子どもの読書活動推進に積極的に取り組めば、子どものためになるだけでなく、保護者の成長にもつながると考える。また、読書に親しめる出入りしやすい公民館等の図書室づくりのため、展示・掲示方法の工夫や学習活動の支援を期待する。

生涯学習推進事業、生涯学習支援事業ともにコロナの制約がある中でも、生涯学習のための取組がなされていることは評価したい。生涯学習は一人でもできるものではあるが、社会とつながる力の低下が指摘される今日、個人での学習以上に、コミュニティに入り、共に学ぶことが重要である。たとえば地域や各学校で活動する図書ボランティアの担い手が不足している問題の解消のため、グループ学習や仲間づくりに寄与するという面での役割も意識しながら、図書ボランティア育成を目的とした体験的・集団的学習活動の事業を展開するなど、本市の人的資源の担い手不足を補うような企画も必要ではないかと考える。

文化財課が主管している「郷土史体験講座」等の文化財啓発事業と社会教育が主管している各種講座と学校教育課の小中学校の地域学習をリンクする(講師あるいは受講者が学校で講師となったり、小中学校で学習したことを講座で発表したり)などの各課がこれまで以上に積極的に連携した取組にも期待したい。

本市には、日本の古代文化の起源と変遷を凝縮した福井洞窟、泉福寺洞窟、岩下洞穴等、貴重な洞窟遺跡から、きわめて貴重な建造物である針尾送信所、佐世保市民文化ホール(愛称:凱旋記念ホール)、黒島天主堂、無窮洞をはじめ、数多くの近代化遺産が存在する。福井洞窟ミュージアムをはじめ、多くの場所において、訪問者の視点に立った各種イベントを開催するなどの積極的なPR活動を高く評価する。訪れる人数も多くなっており、佐世保市の文化財に多くの人々が関心を寄せ、この価値を共有することで、保存活動につながったり、次世代に引き継がれるようになっていくものと確信する。今後とも、文化財に係る情報発信に努めるとともに、文化財の適切な維持・管理と活用の継続を希望する。また、文化財を広く周知し、市の魅力を理解してもらうための案内板の必要な場所への設置は、地域文化財の保護や地域の歴史を学習するためのきっかけづくりとして、多くの市民への啓発になると思う。特に、子どもが理解できる平易な案内板の設置を望む。それにより、子どもたちの郷土愛も期待できると思う。

総合教育センター事業に関しては、教育センター、少年科学館、清水地区コミュニティセンターがそれぞれの目的を達成するために連携して多彩な事業に取り組んでいることを高く評価する。学力の項でも述べたが、本市は中核市として教職員研修の主体として役割を担っていることから、教職員の資質向上に責任を有する教育センターの役割として、本市の教育課題である学力向上に重点を置いた教職員研修の工夫を進められるよう期待したい。少年科学館事業に関しては、さらに児童生徒の科学への興味関心が高まる企画を期待している。

スポーツ推進関連事業については、コロナ禍の中でも感染に留意しながら様々な取り組みがなされていたが、5類感染症に移行したことにより、施設利用者、各種イベントへの参加者も増えてきている。本市では生涯スポーツ、競技スポーツの振興に対して積極的に尽力されていることを評価する。徐々にコロナ禍以前のような状態に戻ってきているようであるが、今後も対策をしっかりと行った上で、各種イベント等を適切に実施していただきたい。また、魅力あるスポーツイベントの開催にも期待する。

(3) ■総評

令和時代のスタンダードな学校像として、ICT環境整備が実現されたなか、本市においても児童生徒一人一台端末を実現することができた。これにより、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことが可能になった。その施策の一つである「リーディング DX スクール指定校」として、中里地区小中学校3校が研究を行い、本市教職員のICT活用の推進に寄与したことは高く評価したい。さらに、各種研修会をはじめ、「スマート・スクール・SASEBO羅針盤」の活用により、ICTを活用した教育の浸透は着実に成果を表していると評価する。しかし、クラウドの長所を活用した「協働的な学び」の推進が課題としてあがっている。文部科学省が示す「令和の日本型学校教育」においては、ICTによる「個別最適な学び」と「協働的な学び」はセットで重視していくことが確認されている。ICTを活用した「協働的な学び」の実践が日常的となれば、児童や生徒たちのチームワークや問題解決能力が飛躍的に向上するとともに、遠隔地にいる専門家や他校の生徒との協働学習も可能になる。これにより、児童生徒は多様な視点から知識を得ることができ、グローバルな社会で活躍するためのスキルを身につけることができる。今後も「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両輪として、教育的効果を意識

した「協働的な学び」の推進に期待する。さらに ICT 教育の導入は、教員にとっても大きなメリットがあると考え。デジタル教科書をはじめとしたデジタル教材を活用することで、資料の提示やプリントを配布する準備の時間を削減することができる。また、校務や授業準備において、ICT を活用して教員間で教材や指導案の共有を図ることで、業務時間の短縮につなげることも可能になると考える。

働き方改革に向けては、令和2年度に「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」を制定し、続いて令和3年度に「業務改善アクションプラン」を策定するなど積極的な姿勢を評価する。それに伴い、学校現場でも動きが起きている手応えはあるが、超過勤務削減の目標値は達成できていない。今後とも業務改善やデジタル化を推進するとともに、中学校において、時間外勤務時間を押し上げている部活動に対して地域移行など、保護者や地域の理解を求めていくとともに各関係機関への連携や協力の姿勢も重要である。

「令和5年度佐世保市教育委員会の自己点検」の外部評価をするに当たり、内部評価、1年間の議事録等をはじめ、事務局により用意していただいた豊富な資料を読ませていただいた。さらに、今年度より「内部評価を次年度以降の教育政策に繋げる」をテーマに掲げ、PDCA サイクルを意識した形式へ変更された様式により、問題点や今後の取組がより可視化されたものになっており、事務局のご苦勞を高く評価する。また評価作業時に、疑問に感じたことについて質問すると、丁寧な回答及び参考資料等を準備していただいた。おかげで、どうにか評価をまとめることができた。

令和5年度は、新型コロナウイルスが5類に引き下げられたことで、本格的に「ポストコロナ」の段階に入ったといえる。これまで以上に複雑化・多様化が進行していく中で限られた資源をいかに効果的に配置するかが教育施策には求められる。それに関わり3点指摘したい。

第1に、教育施策の教員や市民への理解・促進をする手立ての工夫である。教育委員会では様々な課題について少しでも改善するように制度改正や予算をつけるなどの努力を行っている。また、施策が改善するようにこのような点検・評価を行っている。しかしながら、一般教員や保護者・地域住民にとって教育施策は「上から降ってくるもの」という認識が非常に強く、当事者意識に乏しい印象を受ける。もちろん、この現象は佐世保市に限定されるものではないが、教員や市民の「当事者性」を高めるための工夫をご検討いただきたい。

第2に、担当課を超えた施策立案の取組の推進である。これまでの教育施策は担当課の中で完結できる施策が多かったように思われる。ただ、学校と地域の連携・協働では教育総務部と学校教育部を跨ぐものであるし、「働き方改革」にいたっては教職員担当だけで解決できるものではない。教育委員会内における効果的な政策立案のあり方について改めてご検討いただきたい。

第3に、首長部局との連携・協働の強化である。平成27年度改正により導入された総合教育会議で市長と教育委員会の協議が日常的に行われるようになり、議事録等を読ませていただくと、佐世保市は良好な関係を継続しているように思われる。ただ、文化やスポーツなど補助執行している分野や、幼児教育・保育分野など施策を立案する上で日常的に連携が不可欠な分野も増加している。補助執行をしている分野について教育委員会がイニシアティブを取ることは困難かもしれないが、ねらいや趣旨については関係各課で共有しておくことが不可欠であると思われる。

令和2年度から「教育振興基本計画(第3期)」の下で展開されている教育施策であるが、ここ2、3年コロナで停滞していた教育もこれまで以上に変化のスピードが速くなることが予想され、成

果として設定した指標もすぐに「時代遅れ」になってしまうことも懸念される。PDCA サイクルを通じて教育施策を改善することが目的ではあるが、成果指標については「変化」にあわせて変更するなど柔軟に対応していただきたい。

新教育長の陣内氏は教員出身であり、さらに県や市の教育行政の経験も豊富である。また、教育委員の方々も豊富な経験をお持ちで、教育に対して熱心な方々である。これまで以上に学校に寄り添い、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となって知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える教育システムの構築に期待する。

現代では社会課題の複雑化が進んでいる。また、ステークホルダーの多様化により、意思決定の困難さが増している。さらに、情報爆発と知識の細分化・専門化が進んでいる。これらの要因により、単独あるいは少数の専門分野の知による課題解決はますます困難となっている。佐世保市で育って良かったと市民が心から思えるように、今後さらに、あらゆる年代、あらゆる立場の方との積極的な意見交換を通じて課題解決に取り組んでいただくことを期待する。

8月定例教育委員会 (報告)

- ① 令和6年度学校訪問実施計画（9月以降）について（学校教育課） . . . P1～P1

令和6年度 学校訪問予定一覧(9月~12月) R6.7.12現在 報告1

期日	曜	小学校		中学校		行事予定
		種別	学校名	種別	学校名	
9月1日	日					
9月2日	月					中校長研(江迎中)
9月3日	火					
9月4日	水					中教頭研
9月5日	木					(9月議会)
9月6日	金					小校長研
9月7日	土					
9月8日	日					
9月9日	月					小教頭研
9月10日	火					
9月11日	水					(一般質問)
9月12日	木					(一般質問)
9月13日	金					(一般質問)
9月14日	土					
9月15日	日					
9月16日	月					敬老の日
9月17日	火					(常任委員会)
9月18日	水	C	福石小			
9月19日	木	C	金比良小			
9月20日	金	C	大久保小			
9月21日	土					
9月22日	日					
9月23日	月					秋分の日
9月24日	火					
9月25日	水	C	白南風小			
9月26日	木					小・中合同研(午後予定)
9月27日	金					中校長研
9月28日	土					
9月29日	日					
9月30日	月					小校長研
10月1日	火	B	江上小			
10月2日	水	C	天神小			市駅伝大会
10月3日	木	B	広田小			
10月4日	金			B	中里中	周年(皆瀬)
10月5日	土					
10月6日	日					運動会(山手)
10月7日	月	C	大野小			
10月8日	火			B	鹿町中	
10月9日	水	B	宮小			
10月10日	木	C	相浦小	C	日野中	
10月11日	金	C	相浦西小			
10月12日	土					
10月13日	日					運動会(吉井北)
10月14日	月					スポーツの日
10月15日	火	C	世知原小			
10月16日	水					教頭研(小・中)
10月17日	木	C	柚木小	C	日宇中	
10月18日	金	B	早岐小			
10月19日	土					
10月20日	日					運動会(花高、大塔、白南風、日野)
10月21日	月					教頭面談
10月22日	火					教頭面談
10月23日	水					教頭面談(午後)
10月24日	木					教頭面談
10月25日	金	SA	歌浦小			
10月26日	土					
10月27日	日					運動会(広田、相西)
10月28日	月	A	吉井北小			
10月29日	火					中校長研
10月30日	水			A	早岐中	
10月31日	木	C	春日小			
11月1日	金					小校長研
11月2日	土					
11月3日	日					文化の日
11月4日	月					振替休日
11月5日	火					中教頭研
11月6日	水	C	大塔小	C	広田中	
11月7日	木					小音楽発表会・県駅伝
11月8日	金			C	大野中	小音楽発表会
11月9日	土					教育振興大会(佐世保大会)
11月10日	日					
11月11日	月			C	相浦中	小教頭研
11月12日	火	C	山手小			中音楽発表会・学警連(佐世保)
11月13日	水	B	花高小			学警連(早岐)
11月14日	木	中発	祇園小			祇園小中間発表
11月15日	金					周年(中里)

期日	曜	小学校		中学校		行事予定
		種別	学校名	種別	学校名	
11月16日	土					
11月17日	日					周年(福石小)
11月18日	月					
11月19日	火					県中文祭
11月20日	水					学警連(相浦)
11月21日	木					
11月22日	金			中発	祇園中	中間発表・周年吉井北
11月23日	土					勤労感謝の日
11月24日	日					
11月25日	月					学警連(江迎)
11月26日	火					
11月27日	水					
11月28日	木					
11月29日	金					中校長研
11月30日	土					
12月1日	日					
12月2日	月					
12月3日	火					
12月4日	水					
12月5日	木					
12月6日	金					小校長研・中教頭研
12月7日	土					
12月8日	日					
12月9日	月					
12月10日	火					小教頭研
12月11日	水					
12月12日	木					
12月13日	金					学警連(宇久)
12月14日	土					
12月15日	日					
12月16日	月					
12月17日	火					
12月18日	水					
12月19日	木					ヒアリング2次
12月20日	金					ヒアリング2次
12月21日	土					
12月22日	日					
12月23日	月					ヒアリング2次
12月24日	火					終業式

【小学校】	6	SA	7分団	猪調、歌浦
		A		吉井南、吉井北、江迎(新補)、鹿町
	10	B	新補 1分団	三川内、船越、黒島、楠栖 宮、広田、花高、早岐、江上、針尾
	28	C	2分団	大塔、日宇、天神、港、福石
			3分団	木風、潮見、白南風、小佐世保、山手、宇久
			4分団	春日、清水、大久保、金比良、大野、柚木
		5分団	赤崎、相浦、高島、相浦西、大崎	
		6分団	浅子、中里、皆瀬、小佐々、世知原	
2	県市		祇園(11月中旬)、日野(2月中旬)	
	調		黒髪	

【中学校】	4	SA	世知原
		A	早岐
	22	B	東明、鹿町、中里、宇久
		C	広田、崎辺、清水、山澄 大野、相浦、柚木、小佐々、宮、三川内、日野、日宇 福石、光海、愛宕、吉井
2	県市	祇園(県・市)	
		江迎(県・市)	
3	新調		世知原、黒島

県	県教委指定研究指定等
市	市教委指定研究指定等
新	新任校長校
調	県教委による学級編制等実態調査

- 【注意】 ※ 種別欄のSAは全員指導訪問、AはA訪問、BはB訪問、CはC訪問、研は研究発表、中発は研究中間
 ※ 前期教育委員会10日前後 定例教育委員会22日前後
 ※ A訪問=教育長以下 B訪問=部長以下 C訪問=管理のみ